

第5次山形県教育振興計画の見直しに係る

中間まとめ

目 次

序章 第5次山形県教育振興計画の見直しについて	1
第1 見直しの趣旨	1
第2 計画の性格	1
第3 計画の目標年度	1
第1章 第5次山形県教育振興計画（現行計画）について	2
第1 計画の目標（目指す子どもたちの姿）	2
第2 主要な取組みの状況と課題	3
1 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる	3
2 「まなび」を通して、自立をめざす	6
3 広い「かかわり」の中で、社会をつくる	8
4 学校と地域を元気にする	10
第2章 教育を取り巻く社会情勢等の変化	12
第1 少子化等の進行	12
第2 産業・雇用形態の変化	12
第3 国際化・情報化の進展	13
第4 意識・価値観の変化	13
第3章 今後5年間を見据えた教育の姿	14
第1 重点施策	14
1 「生命」を大切にす教育の推進	15
2 人間性の基礎を培う「幼児期の教育」の充実	15
3 これからの社会を主体的に生きぬく力の育成	16
4 教師と子どもが向き合う教育の推進	17
第2 施策の体系	18
第3 主な取組内容と目標指標	20
1 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる	20
〔家庭・学校・地域が連携して「いのち」をはぐくむ〕	
(1) 自分や他人の生命を尊重し守る教育の充実を図る	20
(2) 教育の原点である家庭の教育力を高める	21
(3) 幼児期からの教育の充実を図る	22

〔豊かな心と健やかな体を育てる〕	
(4) 読書を通じて人間性を高める	2 3
(5) 豊かな心を育成する	2 5
(6) 健やかな体を育成する	2 6
2 「まなび」を通して、自立をめざす	2 7
〔関心と意欲を高め、能力を伸ばす〕	
(7) 個々の能力を最大限に伸ばす	2 7
(8) 時代にふさわしい能力を身につける	2 9
(9) 一人ひとりの勤労観・職業観を育てる	3 1
(10) 郷土にまなび、郷土を大切にする	3 3
〔特別な教育的ニーズに応じた「まなび」を支援する〕	
(11) 特別支援学校における教育の充実を図る	3 4
(12) 小・中・高等学校等における特別支援教育の充実を図る	3 5
〔時代の進展に対応した学校づくりを進める〕	
(13) 時代の進展に対応した高等学校づくり	3 6
(14) 過小規模の小中学校の在り方を検討する	3 8
3 広い「かかわり」の中で、社会をつくる	3 9
〔人とのつながりの中で社会力を育成する〕	
(15) 「かかわり」を通して社会力を育成する	3 9
(16) 社会力をはぐくむための環境を整える	4 0
〔地域文化が生きる人間性豊かな社会をつくる〕	
(17) 感性あふれる地域文化を創造する	4 1
(18) 生涯学習社会を形成する	4 2
〔活力ある健全な社会づくりに貢献するスポーツを振興する〕	
(19) 誰にでも親しめるスポーツの推進を図る	4 3
(20) 感動と活力を生み出す力強いスポーツの推進を図る	4 4
4 学校と地域を元気にする	4 5
〔信頼され尊敬される教員を育てる〕	
(21) 優れた教員を採用する	4 5
(22) 信頼され、尊敬される教員を育成する	4 6
(23) 教員が意欲をもって能力を発揮する	4 7
(24) 教職員の健康管理を進める	4 8
〔安全・安心な教育環境を整備する〕	
(25) 公立学校施設を整備する	4 9
(26) 子どもたちの安全を確保する	5 0
(27) 信頼される学校、県民協働による教育をつくる	5 1

序章 第5次山形県教育振興計画の見直しについて

第1 見直しの趣旨

- 山形県教育委員会は、第4次山形県教育振興計画が掲げた「感性教育」を受け継ぐ「いのちの教育」を柱に据えた第5次山形県教育振興計画（計画期間：平成17年度から平成27年度 以下「5教振」という。）を平成16年3月に策定しました。
- 5教振では、「知徳体が調和し、『いのち』輝く人間」の育成を目標に掲げ、「いのち」、「まなび」、「かかわり」、「学校と地域を元気にする」という4つの基本方針に基づき、各般の取組みを展開しています。
- 現下の教育を取り巻く社会環境は、急速な少子化の進行、産業構造・雇用環境の変化、家庭・地域の教育力の低下、情報技術の急速な発展など大きく変化しています。
- このような中であって、5教振に基づく施策の評価・検証を行い、改めて本県教育が目指すべき姿と施策の展開方法について検討し、必要な施策の追加修正等を加え、この計画を策定しました。

第2 計画の性格

- この計画は、学校教育はもとより、家庭教育、幼児教育、社会教育、芸術・文化教育、生涯学習、スポーツ振興などの各分野について、5教振の計画期間後期において本県教育が進むべき方向や、その実現に必要な施策を明示するものです。
- また、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育振興基本計画として、さらに、第3次山形県総合発展計画（平成22年3月策定）における教育分野の具体的計画として位置付けるものです。

【教育基本法(平成18年12月22日法律第120号)】

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第3 計画の目標年度

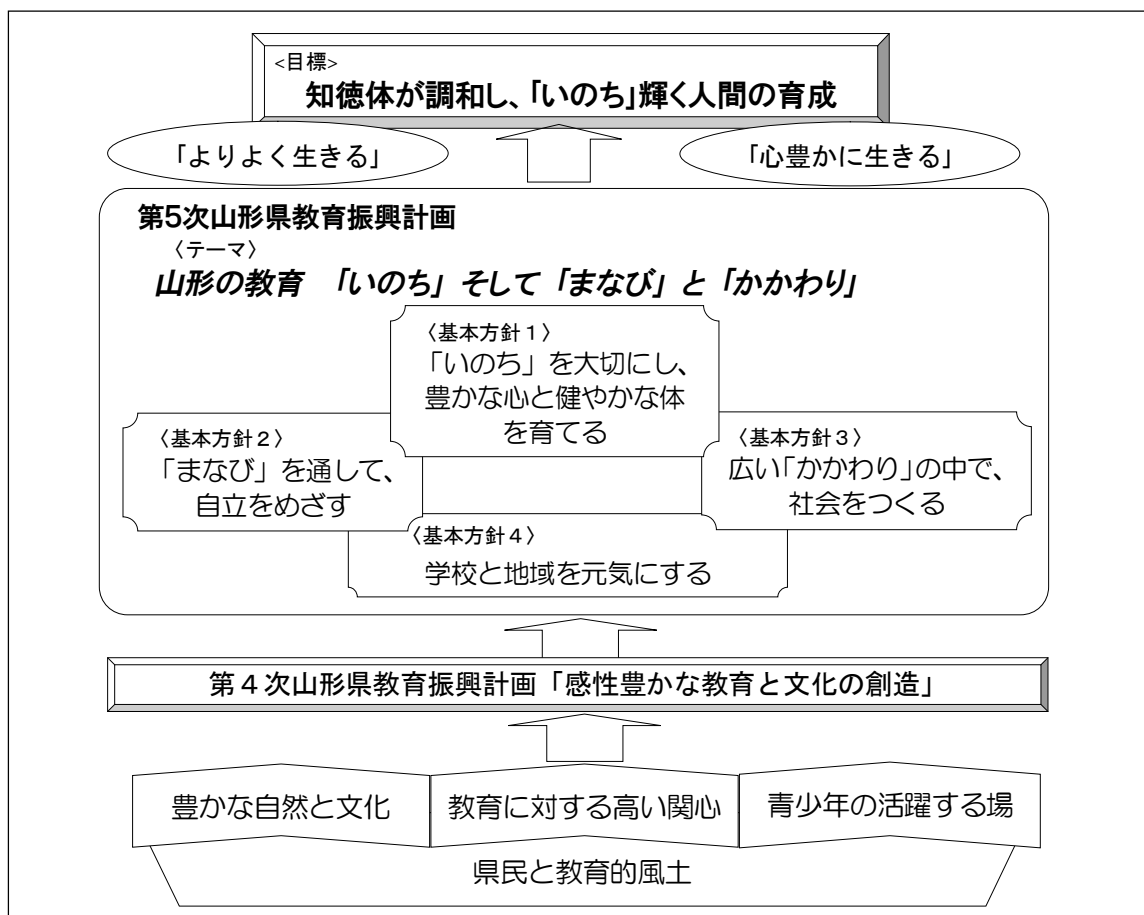
- この計画の目標年度は、当初の計画と同様、平成27年度とします。

第1章 第5次山形県教育振興計画(現行計画)について

第1 計画の目標(目指す子どもたちの姿)

知徳体が調和し、「いのち」輝く人間

- 知（主体的に考え判断する知力）、徳（人と協調し思いやる優しい心）、体（健康で逞しい体）が調和した人間の姿は、いつの時代にあっても教育が求める理想像です。
- しかしながら、少子化、核家族化などが進行する社会にあって、子どもたちは、人間の「生命」を身近な体験として実感する機会が減ってきています。また、情報化の進展で生活の利便性が向上する一方で、人によっては現実と仮想の世界の境を曖昧なものとして捉えかねないなど、直接的な体験の不足や人間関係の希薄化などが懸念されています。
- このため、自然や社会、人々とのかかわりの中で、様々な体験や感動を味わい、実感しながら感性や想像力を豊かにしていくことが重要です。その中で、自らを大切に思うと同時に他人をも尊重し、人とのかかわりの中でつながりを築いていくことなど、人間として大切にすべき心や態度をはぐくんでいくことが必要になっています。
- こうした積み重ねを通して、子どもたちは人との違いや多様性、さらには自分自身を理解し、その「いのち」や存在を大切に思うとともに他の人の「生命」や「生き方」をも尊重する人間（「いのち」輝く人間）へと成長していきます。



第2 主要な取組みの状況と課題

1 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる

すべての子どもたちが、「自分の生命や存在をかけがえのないものだ」と感じ、他の人の生命や存在も大切だと思えるよう、「いのちの教育」を、家庭・学校・地域が力を合わせて推進する。

〔いのちの教育〕

- 「いのちの教育」を推進するため、基本的な手引き（いのちの教育の指針）、指導資料、教材（いのちのブック）などの作成を通して、それぞれの学校の特色ある取組みを支援してきました。
- 「いのち」を大切にすることは普遍的なものとして、各学校では教育目標に位置付け、様々な教育活動を展開しているものの、ありのままの自分を受け入れることができなかつたり（自尊感情¹が低い）、良好な人間関係を築くことができなかつたり（コミュニケーション能力などが十分に身につけていない）する子どもたちが少なくないため、引き続き「いのちの教育」を推進していく必要があります。
- また、虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）などの家族での暴力、人間関係の希薄さがもたらすいじめ、薬物や性に関する問題、生活の乱れによる身体的疾患、過剰なストレスによる精神疾患等、「生命」そのものが脅かされるような状況も指摘されており、「生命」を尊重し、守り、はぐくむための教育を、これまで以上に推進していくことが重要となっています。

〔家庭教育支援〕

- 核家族化の進行や地域のつながりが希薄化するなか、子育てに不安をもつ親の増加、さらには基本的な生活習慣や規範意識など、本来家庭で教えられるべきことが十分身に付いていない子どもたちが少なくないなど、「教育の原点」であるはずの家庭の教育力の低下が懸念されています。
- このため、子育てに関する講座や相談会などの親に対する学習機会の充実や、「子育てサポーター」などの家庭教育を支援する人材の育成などを通して、社会全体で子育てを支援しながら家庭の教育力向上を図る必要があります。

〔幼児教育〕

- 基本的な生活習慣の乱れや、幼児教育段階から小学校に移行する際の環境変化に十分対応できない、いわゆる「小1プロブレム²」が指摘されており、子どもたちの発達や

¹「自尊感情」：自分自身を肯定し、かけがえのない価値ある存在としてとらえる気持ち。自己を否定することなく、欠点や短所も含めてありのままの自分を受け入れることができる子どもは、何事にも意欲的に取り組み、前向きに生きようとする傾向がある。自己を肯定するだけの独りよがりにならないように留意する必要がある。

²「小1プロブレム」：小学校に入学したばかりの子どもが、落ち着いて教員の話を聞けずに、騒いだり歩き回ったりすることで授業が成り立たないことなどがあり、幼稚園・保育所から小学校への環境変化に対応できないことが原因とされる。

学びの連続性を考慮しながら、幼稚園、保育所、小学校が生活面や学習面での情報を共有し連携していくことが重要となっています。

- 本県は、家庭、幼稚園・保育所等、地域が連携しながら一体となって、幼児期の子どもたちの健やかな成長を支援する「幼児共育³」の理念を提唱し、「自然の中で遊ぶことが大好きで、人やモノにかかわり、何事にもすすんで取り組む子ども」という本県の目指す子ども像を掲げ、その普及・啓発に取り組んできました。また、平成21年4月には、具体的な行動指針や推進プログラム等をまとめた「山形県幼児共育アクションプログラム⁴」を策定して、「幼児共育」の実践と定着に向け取り組んでいます。
- 近年、外遊びや群れて遊んでいる子供たちの姿が見られなくなってきたことから、幼児教育における「遊び」が小学校の時期にも行われるよう、地域社会全体で、楽しく、安全に「遊び」のできる環境を整備していくことが必要となっています。

〔読書活動〕

- 「山形県子ども読書活動推進計画」（平成18年2月策定）に基づき、学校・PTA・地域のボランティア団体等が連携しながら、学校における朝読書などの一斉読書や読み聞かせ活動などを通して、子どもたちの読書活動を推進してきました。
- 読書活動は、豊かな感性や表現力、創造力を高めるためには不可欠なものです。平成22年度全国学力・学習状況調査によると、本県の子どもたちの読書時間は、全国平均と同等又は全国平均を若干上回る程度ですが、「普段全く読書をしない」子どもたちも、小学生で17.3%、中学生で36.5%と、決して少なくない状況にあることから、主体的に読書活動に取り組む子どもたちの育成に向け、社会全体で取り組んでいく必要があります。

〔生徒指導、問題行動等への対応〕

- 本県の「いじめ」の認知件数は、平成21年度に小学校で108件、中学校で168件と、平成18年度の255件、413件から大きく減少しています。「不登校」児童生徒の出現率については、平成21年度で小学校0.23%、中学校2.38%と、5教振で掲げた目標（5年間で半減：平成16年度はそれぞれ0.24%、2.12%）の達成には至りませんでした。
- 豊かな自然環境を生かした自然体験や、地域における社会体験や職場体験、人々との交流などを通して、自尊感情や規範意識、社会性などの育成に努めていますが、今後一層の推進に努めるとともに、不登校やいじめ、問題行動などの予防、早期発見・対応のための教育相談体制や学習支援体制を充実させていく必要があります。

〔健康教育〕

- 全国各地で子どもたちが犯罪の被害に遭ったり、不審者から声をかけられたりする事案が発生していますが、本県も決して例外ではありません。このため、学校、家庭、

³「幼児共育^{ともいく}」：生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期である幼児期の子どもを、家庭、幼稚園・保育所等、地域の三者が連携して、共にはぐくんでいくという考え方。

⁴「山形県幼児共育アクションプログラム」：幼児期の子どもをはぐくむ上で、誰が、どのように行動したらよいか、あるいはどのような声かけがよいか等、家庭、幼稚園・保育所等、地域の三者が主体的に取り組むための具体的な方策を示すもの。

地域が連携・協力しながら、子どもたちの安全・安心を確保し、社会全体で子どもたちを守り育てる体制づくりに取り組んできており、その一層の推進が求められています。

- 食生活をはじめ生活習慣が多様化するなかで、朝食を抜いたり食事が不規則だったりするなど、子どもたちの心身に与える悪影響が懸念されています。
- このため、望ましい食習慣や生活習慣の形成に向け、「食育体系指導書」（総論：平成18年3月、実践事例集：平成19年2月にそれぞれ刊行）を県内全小・中・高等学校に配布するとともに、計画的に栄養教諭⁵を配置しながら、食に対する正しい知識を身につけ健全な食生活を実践できるよう、「食育」の充実に取り組んでいます。今後も、学校・家庭・地域が連携しながら、食に対する感謝の気持ちや地域への愛着をはぐくむなど、食育を総合的に推進していく必要があります。

〔学校体育・スポーツ〕

- 運動は、「いのち」を支える健やかな心とたくましい体をはぐくむ最も基本的な活動であり、本県では、各学校での「1学校1取組み」の推進や外部指導者の派遣、教員の授業経営や実技指導力向上のための研修等を通して、学校体育・スポーツの充実に取り組んできました。
- しかしながら、子どもたちの体力・運動能力は、昭和50年代後半をピークに低下傾向にあります。近年は改善の傾向も見られますが、運動する子どもと、そうでない子どもの二極化の傾向も見られることから、子どもたちの興味・関心を高める「遊び」の要素も加えながら、運動の楽しさや面白さを実感させることなどを通して、心身の健全な育成と生涯にわたり運動に親しむ資質や能力をはぐくんでいく必要があります。

〔環境教育〕

- 本県は、良好な自然環境に恵まれた山紫水明の地であります。しかしながら、地球規模の環境問題が深刻化するなか、持続可能な社会を構築していくためには、県民一人ひとりが環境保全に主体的に取り組むことが求められています。
- 地域の自然に対する関心や畏敬の念、恵みに対する感謝の心、さらに、持続可能な社会を構築していく視点から環境保全や環境に配慮した生活について一人ひとりが考えられるように、社会体験活動や自然体験活動など、地域理解と関連付けた環境教育の推進が必要となっています。

⁵「栄養教諭」：学校における食育の推進に中核的な役割を担うために置かれた職。食に関する指導と給食管理を一体のものとして行い、他の教職員や家庭・地域と連携しながら、子どもたちに対して食に関する自己管理能力や望ましい食習慣を身につけさせるよう指導を行う。

2 「まなび」を通して、自立をめざす

児童生徒の学ぶ意欲や、学ぶ習慣なども含めた総合的な力としての「学力」を伸ばしていくため、基礎・基本の習得・定着とともに、時代に対応した学習活動や学習環境を充実する。

〔個々の能力を伸ばす〕

- 本県では、教育山形「さんさん」プラン⁶による少人数学級編制など、児童生徒一人ひとりを大切にすきめ細かな指導を展開しています。基礎・基本を徹底するとともに、それらを活用して課題を解決するために必要となる思考力や判断力、表現力を育成するとともに、学習意欲を高め、良好な学習習慣を確立していくことが大切です。
- 全国学力・学習状況調査の結果からは、与えられた課題や宿題等への取組みについては概ね良好な状況にあるものの、難しい問題や発展的な課題に挑戦していく意欲は、決して高いとは言えません。自ら問題を発見し、考え、判断し、主体的に解決していくための「課題解決能力」を、より一層高めていく必要があります。
- 高等学校においては、生徒向けの年間授業計画（シラバス）の作成、生徒による授業評価、保護者等への授業公開などを通して、学習指導の改善に取り組んでいます。
- 相手の考えや意見を正しく理解するとともに、自分の思いや考えについても適切に表現し伝えられるように、「対話的」な学習を通してコミュニケーション能力を育成し、良好な人間関係を構築することができるようにする必要があります。

〔時代に対応した能力育成〕

- 総合的な学習の時間などを活用して、小学校段階からの国際理解教育や外国語活動の実践を通して、異なる文化や歴史を尊重する態度や外国語によるコミュニケーション能力の素地を育成してきました。国際化が一層進展するなか、今後とも、異なる文化や価値観を有する人々への理解を深めつつ、自らの考えや意見を伝え、主体的に行動していく能力や態度を育成していく必要があります。
- 近年、携帯電話やインターネット、TVゲームなどに費やす時間が増加するなかであって、家族間の会話等が減少しつつあり、地域社会や他の人とかかわる機会も減少してきています。情報化の進展に対応するため、普通教室のコンピュータ・ネットワークやブロードバンド化、教員のICT⁷に関する指導力向上のための研修などに取り組んでいますが、児童生徒の発達段階に応じて情報活用能力を育成するとともに、情報化の進展に主体的に対応していく力を育成していく必要があります。

〔地域学習〕

- 社会を主体的に生きていくためには、生まれ育った地域の自然や伝統文化など、心の拠り所となるような基盤を持つことが大切です。地域で活動する方々との連携・協力

⁶「教育山形『さんさん』プラン」：本県独自の少人数学級編制の取組み。国の1学級40人とする基準に対し21人～33人を基準に学級を編制し、きめ細かな指導を通して学力の向上や良好な人間関係の構築、いじめ・不登校などの未然防止を目指す。平成22年度現在、小学校全学年と中学校2学年まで（3学年の一部）実施。

⁷「ICT」：Information and Communication Technology の略。コンピューターやインターネットなどの情報通信技術。

のもとに、地域の自然や歴史、精神文化、産業などに関する地域学習に取り組み、地域社会の一員としての自覚を高め、地域に対する愛着を高めていく必要があります。

〔特別支援教育〕

- 障がいのある子どもたちの教育については、従来の特別な場で教育を行う「特殊教育」から、一人ひとりの教育的なニーズに応じて適切な指導・支援を行う「特別支援教育⁸」に転換されたことに伴い、特別支援学校や特別支援学級だけでなく、小・中学校の通常学級や幼稚園、高等学校に在籍する、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちへの指導・支援も対象になりました。
- 本県の特別支援教育は、「山形県特別支援教育推進プラン」（平成20年10月策定）に基づき、小・中・高等学校での特別支援教育コーディネーター⁹の指名など校内における支援体制を充実するとともに、「個別の指導計画¹⁰」等の作成・活用を通じて、児童生徒一人ひとりに応じた指導の充実を図る必要があります。
- さらに、対象となる児童生徒数の増加、障がいの重度・重複化、多様化への対応、卒業後の就労・社会参加への支援など、関係機関と連携した取組みの充実も必要です。

〔キャリア教育〕

- 職場の見学や体験、インターンシップ¹¹など、小・中・高等学校それぞれの段階に応じた体験的な学習を通して、児童生徒のキャリア教育に取り組んできました。
- 将来に対する夢や希望が持ちにくい社会情勢にあって、若者の精神的・社会的な自立の遅れや社会の一員としての自覚が希薄化しているとの指摘もあり、ニート¹²やフリーターの存在、就職しても早期に離職する若者が少なくないことも課題になっています。
- キャリア教育では、個人の希望・適性と職業との適合関係はもちろん、社会人として不可欠な資質や能力、例えば、学ぶことや働くことへの関心や意欲、課題を見つけて追求する力、良好な人間関係を築くコミュニケーション能力など、幅広い能力の育成を支援していく必要があります。

〔時代に対応した学校づくり〕

- 少子化に伴う生徒数の減少や教育に対するニーズの多様化が進むなか、「県立高校教育改革実施計画」に基づき、多様な教育活動を展開するための特色ある学校づくりをはじめ、学校の統廃合や学級数の削減、学科改編などによる高等学校の再編整備を推進してきました。
- 一方で、地域から学校がなくなることは地域の活力の低下にもつながりかねないことから、統廃合や学級数削減だけではない、より柔軟な対応も求められています。

⁸ 「特別支援教育」：障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する視点から、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導・支援を行う教育。

⁹ 「特別支援教育コーディネーター」：学校内の連絡調整や校内委員会の推進役としての役割を担うとともに、医療、福祉等関係機関との連絡調整、保護者との窓口となる。各学校の教員の中から指名され、校務分掌として位置付けられる。

¹⁰ 「個別の指導計画」：児童生徒一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画であり、担任が中心となって保護者と連携して作成する。

¹¹ 「インターンシップ」：学生、生徒を対象にして、事業所等で実施する短期間の職業体験。

¹² 「ニート」：15～34歳で、非労働人口のうち、家事も通学もしていない者。

3 広い「かかわり」の中で、社会をつくる

人々とのつながりの中で、人の役に立つ喜びを感じたり、自分を支えてくれたことに感謝したりしながら、お互いの生きがいを高められるような社会をつくるため、様々な交流・体験活動を促進する。

〔社会力¹³を高める〕

- 人に対する関心や愛着、信頼感を高め、地域社会と積極的にかかわり、社会に貢献するような人間を育成するため、地域の自然や人々とのかかわりを通して、地域の伝統文化を継承する活動やボランティア活動など、青少年の体験・交流活動を推進しています。
- 本県の青少年ボランティア活動は、学校の枠を超え、主に地域を単位として組織され、「山形方式」と呼ばれていますが、高校卒業後も、引き続き地域でのボランティア活動に参加できるような機会を設けていく必要があります。

〔地域の教育力〕

- 都市化や価値観の多様化などを背景にして、地域住民が子どもたちとかかわるような機会が減少してきており、地域の教育力の低下が指摘されています。
- このため、通常の授業や体験活動、スポーツ活動をはじめ様々な学校の教育活動を支援するボランティアなど、地域全体で学校を支援するための取組みや、地域住民の参画のもとに、余裕教室等を活用した異世代交流、社会体験活動等を通して、安全で安心な居場所づくりや地域住民が学校の教育活動を支援する仕組みづくり（学校支援地域本部¹⁴）に取り組んできており、今後とも一層の推進を図る必要があります。

〔学社連携・融合〕

- 「学社連携・融合」は、学校教育と社会教育がそれぞれの教育機能を発揮、補完しながら、協力するものであり、地域の住民や団体と一緒にあった体験学習や交流事業、施設の相互利用などに取り組んでいます。子どもたちの直接体験機会の減少が指摘されている今日、これらの取組みは、ますます重要になってきており、子どもたちの学びを支える様々な体験活動の機会を提供することを通して、自ら学び、考え、行動する力をはじめ、全人的な力としての「生きる力」をはぐくんでいく必要があります。

〔伝統文化・文化財の保存、活用〕

- 地域の良き生活文化や知恵、伝統芸能などを教え合い、学び合う「山形ふるさと塾¹⁵」

¹³ 「社会力」：門脇厚司氏（現筑波大学名誉教授、本県出身）が提唱した概念。人と人がつながり、社会をつくり、つくった社会を運用していく意欲や能力のこと。

¹⁴ 「学校支援地域本部」：地域住民が学校支援ボランティアとして、学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じて学校教育活動の支援を行うもので、原則として中学校区を単位に設置される。学校長、教職員、PTA 関係者、地域の関係者などで構成する「地域教育協議会」で事業の状況や方向性などを協議。

¹⁵ 「山形ふるさと塾」：親から子、孫の代へと「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの地域文化を教え合い、学び合いながら、伝承していく活動を通して、子どもたちの社会力の育成や地域コミュニティの活性化を図る取組み。

の活動や、母なる川「最上川」の重要文化的景観¹⁶の選定に向けた取り組みをはじめ、地域に根ざした伝統文化や文化財を保存・継承する活動を通して、地域を愛し、大切に思う心をはぐくんでいます。

- 本県の豊かな自然環境の下で継承されてきた数多くの伝統文化や文化財を、今後とも保存・継承していくため、地域の歴史や伝統、文化について知り、地域の魅力づくりに活かしていく必要があります。
- また、県立博物館は開設から40年近くが経過しており、施設設備の老朽化や狭隘さが目立ってきているなど、その機能やサービスの面で課題を抱えている状況にありますが、当面は現行施設のまま、県民のニーズに対応するサービスの充実を図る必要があります。

〔生涯スポーツ・競技スポーツ〕

- スポーツは、健康の増進や明るく活力に満ちた社会の形成に不可欠なものであり、本県では、誰もが、いつでも、どこでも、楽しく気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりのために、総合型地域スポーツクラブ¹⁷の創設を支援してきました。クラブの中には、会員の確保や指導者の確保等、その活動や経営面で課題を抱えているクラブもあり、運営能力を高めていくための支援の充実を図る必要があります。
- また、県民の感動と活力を生み出す「力強いスポーツ山形」の実現に向けては、指導者の養成、県内のプロスポーツ振興のための環境整備等を推進してきており、これらの取り組みの一層の充実が必要です。

〔生涯学習社会〕

- 生涯学習の振興のためには、学習機会の充実に加え、学習の成果を地域の活動に適切に活かすための仕組みも必要であることから、県民の主体的な学習活動に対する支援や、NPOやボランティア団体と連携しながら、生涯学習を進めるための交流機会が生まれるような環境づくりを推進していくことが重要です。

¹⁶ 「重要文化的景観」：人々が生活又は生業を営む中で自然と関わりながらつくり出されてきた景観（文化的景観）を文化財として位置付け、都道府県又は市町村の申出に基づき、特に重要なものを重要文化的景観として国が選定するもの。

¹⁷ 「総合型地域スポーツクラブ」：学校体育施設や公共スポーツ施設などを活用して、複数種目のメニューを用意しながら誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができるよう、自主的に活動している団体。

4 学校と地域を元気にする

子どもたちが「行きたい」と思えるような、そして保護者や地域の方々が積極的に参画し、誇りに思えるような「元気な学校」をつくるため、学校・地域（家庭）・教育行政が連携・協力した体制づくりを推進する。

〔開かれた学校づくり〕

○学校運営に保護者や地域社会の声を反映させて、それらの協力を得ていくため、学校評議員¹⁸の設置や学校評価（自己評価、学校関係者評価）に積極的に取り組んでいますが、学校経営を改善し信頼される学校づくりを進めていくためには、これらの取組状況や評価結果についての積極的な公表が重要となります。

〔教員の資質・能力の向上〕

○教育に対する使命感や児童生徒への愛情、実践的な指導力、コミュニケーション能力など教員に求められる資質や能力を備えた優れた教員を採用するためには、選考の際の面接や小論文、模擬授業等について工夫・改善を行っていく必要があります。

○また、採用後においても、信頼され尊敬される教員を育成するためには、採用初年度から計画的に「使命感」や「総合的な人間力」、「マネジメント力¹⁹」などに係る研修を実施していく必要があります。

○生徒指導上の課題や特別な支援を必要とする子どもたちが増加しているほか、人間関係が希薄化する社会にあって、トラブルを子どもたち自ら解決しようとする力の低下や、保護者からの多種多様な要望への対応等、これまで以上に複雑・困難な課題が指摘されています。

○これらの課題を解決するためには、まずは担任等の力量を向上させることが大切であり、担任としての実践力を高めていくための研修の充実が必要となっています。

○さらに、教職員の資質能力や意欲を向上させ、活力ある学校づくりを推進する観点から、「教員評価」を全校で試行しています。

〔教職員の健康管理〕

○様々な教育課題への対応が求められるなか、心身の変調を訴える教職員が増加していることから、人間ドックやメンタルヘルス対策など教職員の健康管理を充実していくことが重要です。

〔学校施設の整備〕

○学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす生活の場であるとともに、災害時等、万一の際は、地域住民の避難所としての役割も有していることから、その安全性の確保は極めて重要な課題となっています。

¹⁸ 「学校評議員」：地域住民が学校運営に参画する仕組みであり、校長が教育に関する識見を有する者から幅広く意見を聞くもの。評議員は、校長が推薦して学校の設置者が委嘱する。

¹⁹ 「マネジメント力」：学校内外の人材などの資源を活用しながら、学校の教育目標を達成していこうとする力。

- 本県公立小中学校施設の耐震化の状況は、平成22年4月1日現在、耐震化率が61.7%と、全国平均の73.3%を大きく下回っており、耐震性が確保されていない施設については、計画的かつ早急な耐震化の推進が求められます。

〔県民参加型の教育行政〕

- 教育施策を効果的に推進するためには、県民の理解と協力が不可欠です。5教振に基づく教育施策については、外部有識者等で構成される「山形県教育懇話会」に対し、その成果や課題等を丁寧に説明し、意見を聴取しながら推進しています。
- 引き続き、広く県民に情報提供を行いながら、学校・家庭・地域社会と相互に連携・協力を図り、教育に対する県民参加の気運を醸成する取組みを検討するなど、県民参加による教育行政を推進していくことが必要です。

第2章 教育を取り巻く社会情勢等の変化

第1 少子化等の進行

- 本県の人口は、平成に入り、出生率の減少と人口流出の増加により、本格的な減少局面となり、平成9年以降は、自然減（死亡数が出生数を上回ることも加わり、減少の幅が拡大、平成19年に戦後初めて120万人を割り込み、平成21年には自然減による減少数が社会減（流出人口が流入人口を上回ること）によるそれを上回る状況になっています。
- 合計特殊出生率は、1.39（平成21年）と全国平均の1.37を上回ってはいるものの、人口を維持するのに必要とされる2.07程度を大きく下回る状況にあります。
- 15歳未満の年少人口の割合は、5教振がスタートした平成17年当時の約7人に1人の割合から、5教振の目標年度である平成27年には約8.5人に1人の割合に、さらに30年後の平成47年には約10人に1人の割合になると推計されるなど、少子化の進行に歯止めがかかっていません。
- 本県の三世帯同居率は、24.9%（平成17年）と全国平均の8.6%（同）を大きく上回り、都道府県としては全国一高い水準にあるものの、その割合は年々低下してきています。
- 一方、核家族世帯数の割合は46.8%（平成17年）で、全国平均の57.9%（同）に比べるとまだまだ低いものの、その割合は確実に上昇し続けています。
- このような少子化・核家族化の進行に伴い、各家庭で受け継がれてきた生活の知恵や経験が、次世代に継承されにくい環境になってきています。

第2 産業・雇用形態の変化

- 本県には、豊かな自然や風土、文化にはぐくまれた数多くの素材が存在するとともに、それらを磨く優れた技術・技法が脈々と受け継がれております。特に、鋳物に起源を有する本県のものづくり産業は、歴史に裏打ちされた確かな技術が根付いており、全国的にも高い評価を受けています。
- しかしながら、生産年齢人口（15才以上65才未満の人口）の減少や就業者に占める製造業就業割合の低下などが見られ、ものづくり分野における労働力不足が懸念されますが、活力ある産業活動を継続させるための人材確保は重要な課題です。
- 近年の雇用形態は、「正規職員」が減少傾向にある反面、「パート」、「アルバイト」、「派遣・契約社員」などの非正規就業者が増加しており、ニートや、ひきこもりといった社会的に自立できない若年層の存在も社会問題化しています。
- 就職してもすぐに辞めてしまう、若者の「早期離職」も問題化しており、本県の高校

卒業後3年以内の離職率は39.1%(平成19年3月卒業者)と、平成16年3月卒業者の48.8%からは低下しているものの、本人の希望職種とのミスマッチなどにより、依然として高い割合で推移しています。

第3 国際化・情報化の進展

- 人やモノ、情報などが地球規模で行き交い、経済分野をはじめ、教育、文化、芸術、スポーツなど様々な分野における我が国と国際社会との相互連携、相互依存の関係は、ますます深まっています。一方、東アジア、とりわけ中国やインドは、その市場としての存在感を増しており、経済分野における国際競争は、今後ますます激しさを増すと考えられます。
- 国際的な交流が拡大する中で、本県においても、外国人登録者数や外国人旅行者の受入数が増加しており、異なる文化や習慣をもつ人々と接する機会が確実に増加しており、世界的な視野を持って、主体的に行動していく資質・能力の育成が求められています。
- 携帯電話やインターネット等の情報通信技術の発達は、世界の一体化と社会の情報化を急速に進展させ、生活の利便性の向上や可能性の拡大をもたらしていますが、一方で、有害な情報が氾濫したり、ブログや掲示板に誹謗中傷を書き込まれたりするなど、子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれる危険性も高くなっています。

第4 意識・価値観の変化

- 少子化の進展や経済的な豊かさの実現など、社会が成熟化するにつれ、生活の質や「個」が重視されるようになってきました。
- こうした社会では、人々の価値観やライフスタイルの多様化が加速し、人間関係や地域のつながりを軽視する傾向も目立ってきており、「自分さえ良ければいい」といった、行き過ぎた個人主義（利己主義）や、規範意識の低下、家庭や地域の教育力の低下などの弊害が拡大してきています。
- 平成22年の「社会意識に関する世論調査」（内閣府実施）においても、現代の世相を「無責任の風潮がつよい」と感じる人が47.4%、「自分本位である」と感じる人が42.7%などとなっています。
- さらに、先行きが不透明な社会情勢にあって、将来に対する夢や希望が持ちにくくなっているという指摘もあります。

第3章 今後5年間を見据えた教育の姿

第1 重点施策

- 本県には、教育を大切にする伝統や風土があり、豊かな自然や、その中で暮らし、地域に根ざした産業や文化、様々な分野で活躍し時代を先導した先人など、教育の素材も豊富に存在します。
- また、第1章にも記しましたが、知徳体が調和した人間を育成することは、教育の不易²⁰にあたるものであり、いつの時代にあっても教育が求める理想像であります。
- 5教振を貫く中心概念である「いのちの教育」は、各学校で教育課程に位置付けられており、学校や地域の特色を活かしながら、「生命の尊さ」や「人間としての生き方」などを実感として心に刻み込む学習活動が展開されています。これらの取組みは、今後も、本県教育の心棒として貫いていくべきものであり、「知徳体が調和し、『いのち』輝く人間の育成」に向け、今後とも取組みの一層の充実を図っていく必要があります。
- 一方で、第2章に記したとおり、少子・高齢化、核家族化、小家族化などが急速に進行する今日、産業構造や雇用形態の変化、情報化やグローバル化への対応など多くの課題に直面しています。
- これからの社会においては、時代の変化を的確に読み取る力や豊かな人間関係を築く力を備え、意欲的に自己実現を目指す人材の育成が極めて重要な課題であると言えます。
- これらを踏まえ、新たに、今後5年間で重点的に取り組む施策のテーマを、次のとおり掲げます。

〈重点施策のテーマ〉

変化する時代を主体的に生きぬく力をはぐくむ「いのちの教育」

- いのちを大切にすることは人間としての生き方そのものであり、「いのちの教育」の主眼である「自尊感情」をはぐくむことから始まります。
- これを真に実のあるものとするためには、子どもたちの発達段階に応じた様々な体験等の機会を通じて「自尊感情」をはぐくむとともに、かけがえのない生命とそのつな

²⁰ 「不易」：教育には不易と流行があり、「不易」とは、時代を超えて変わらない価値のあるもの。「流行」とは、時代とともに変えていく必要があるもの。

がり、生きることの素晴らしさ、生きる喜びなど、「いのち」について心から実感する積み重ねが重要であると言えます。

- 特に、人間性の基礎を培う重要な時期である幼児期の段階から、豊かな自然環境の中などでの「遊び」を通して、心地良い（悪い）、暑い（寒い）、楽しい（怖い）など、自らの五感を働かせて様々な感覚を味わう経験は、将来的に「いのち」を大切にする気持ちをはぐくむ上で大きな意味を持っています。
- また、社会情勢が大きく変化する今日、時代の変化を的確に読み取り、自らの人生を主体的に切り拓いていく、しなやかな心とたくましい体をもった人材の育成が強く求められています。
- このため、幅広い知識、技能の習得とともに、それらを活用しながら困難な課題にも意欲的に粘り強く取り組む力や、国際的なコミュニケーション能力を身に付け、地域や国際社会で活躍できる、創造的で自立した人材を育成していく必要があります。
- これらを実現していく基盤として、豊かな感性や多様な価値観等を身につけるための読書活動の充実のほか、子どもたち一人ひとりに教師が向き合い、充実した教育活動が展開できるようにするための環境整備（学校マネジメント力の強化、業務の効率化・精選、教師のゆとり創造、自己研鑽に意欲的に取り組むことができる環境整備等）に取り組むことが重要です。
- 以上のことを踏まえ、次に掲げる施策を今後5年間における重点施策として位置付け、家庭・学校・地域の連携の下に着実に推進していきます。

1 「生命」を大切にす^{せいめい}る教育の推進

○「生命」の大切さを実感する体験機会の充実

- ・自然や社会、人々と関わる様々な体験活動をはじめ、「誕生」や「成長」、「老い」にふれる体験など、生活のあらゆる場面で、実体験を通して生命の大切さを心から感じ取ることができるようにします。

○「生命」の大切さを学ぶ教育プログラムの推進

- ・教科を横断し、学年単位で、「生命尊重」について学ぶカリキュラムを開発し、活用します。
- ・また、学校の教育活動全体を通して、様々な危険から自らの「生命を守る」ことについて学ぶカリキュラムを開発し、活用します。

2 人間性の基礎を培う「幼児期の教育」の充実

○家庭教育への支援充実

- ・家庭は教育の原点であり、基本的な生活習慣や善悪の判断力、規範意識など、人とし

での基礎基本をはぐくむ役割を果たします。「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みをはじめ「ノーテレビデー」の設定など、学校や地域と協力しながら基本的生活習慣の確立や家庭学習の習慣化などを推進します。

- ・子育てする親が抱える悩み相談や、親同士の交流会等を実施しながら、子育てに悩む親に対する支援を充実します。

○幼児期の教育と小学校以降の教育の円滑な接続

- ・幼児期は、生活や遊びなどの体験を通して、情緒的・知的な発達や社会性を涵養し人間として、社会の一員として、人とかかわる力やよりよく生きるための基礎を獲得していく大切な時期です。このため、「遊び」の果たす教育的意義を再確認し、自然や広場などにおける自由で楽しい「遊び」を推進します。
- ・また、「遊び」によってかき立てられた好奇心や探求心が、「まなび」に発展していくように、幼児期の教育と小学校以降の教育の滑らかな接続を図ります。

○地域社会全体で取り組む幼児共育の推進

- ・人間形成において幼児期の果たす重要性を踏まえ、家庭、幼稚園・保育所等、地域が一体となって幼児期の子どもをはぐくんでいくための行動指針（山形県幼児共育アクションプログラム）に基づき、「自然の中で遊ぶことが大好きで、人やモノにかかわり、何事にもすすんで取り組む子ども」の育成に、地域社会全体で取り組みます。

3 これからの社会を主体的に生きぬく力の育成

○「生きる力」をはぐくむ読書活動の推進

- ・読書は、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにするだけでなく、読書によって得られる読解力や思考力、表現力は、自ら課題を見つけ解決しようとする力の向上につながり、これからの社会を主体的に生きていく上で、大きな役割を果たします。このような子どもたちの読書活動を、学校・家庭・地域が連携しながら社会全体で推進します。

○困難を克服しながら自己実現をめざす教育の充実

- ・様々な課題に柔軟に対応しながら、目的意識を持って自立して生きていけるように、発達段階に応じた体系的な「キャリア教育」に取り組みます。
- ・良好な人間関係を構築する力や、情報を幅広く活用して自らの進路を考える力、現実を踏まえて将来を前向きに設計し実行する力、物事を主体的に考え判断し、積極的に取り組む力など、自己実現を目指すうえで必要な能力を育成します。
- ・問題解決型の授業や様々な体験活動を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決していくことができる能力を高めます。
- ・体育・スポーツ活動を通して、健やかな体を育成するとともに、目標に向かって取り組む中で、達成感を味わったり、試行錯誤したりしながら自己実現を目指す、心のたくましさを育成します。

○人間関係を豊かにする自己表現力やコミュニケーション能力の育成

- ・対話など他とのかかわりを重視した学習活動を通して、他の考えを受け入れながら自らの考えを伝え合うことができる能力を育成します。
- ・異なる文化や生活習慣を認め合い、協調しながら、共に生きていくため、伝統文化を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を大切に思う気持ちを養うとともに、国際理解に関する学習を推進し、外国語によるコミュニケーション能力を育成します。

○ICT(情報通信技術)が進展する社会を生きぬく力の育成

- ・社会に溢れる数多くの情報から有益な情報を見つけ出し、適切に活用していくことができるよう、情報活用能力を育成するとともに、情報社会におけるルールや情報モラルについての理解を深めます。

4 教師と子どもが向き合う教育の推進

○教育山形「さんさん」プラン等を活かした教育活動の充実

- ・生活面と学習面を一体的にとらえ、きめ細かな指導を推進する少人数学級編制を通して、子どもと向き合い、学習への興味・関心や学習意欲を高め、学力の向上と良好な人間関係の構築を図ります。
- ・また、低学年副担任制により集団生活や学習に馴染めない子どもを支援するとともに、重点教科充実制を通して重点教科の学力向上に取り組みます。
- ・高等学校においては、義務教育段階で培った学習意欲や学力を基盤として、習熟度別学習や選択授業による、生徒一人ひとりの興味や適性に応じたきめ細かな指導を通して、自己実現に向けた学力の向上に取り組みます。

○学校マネジメント力の強化

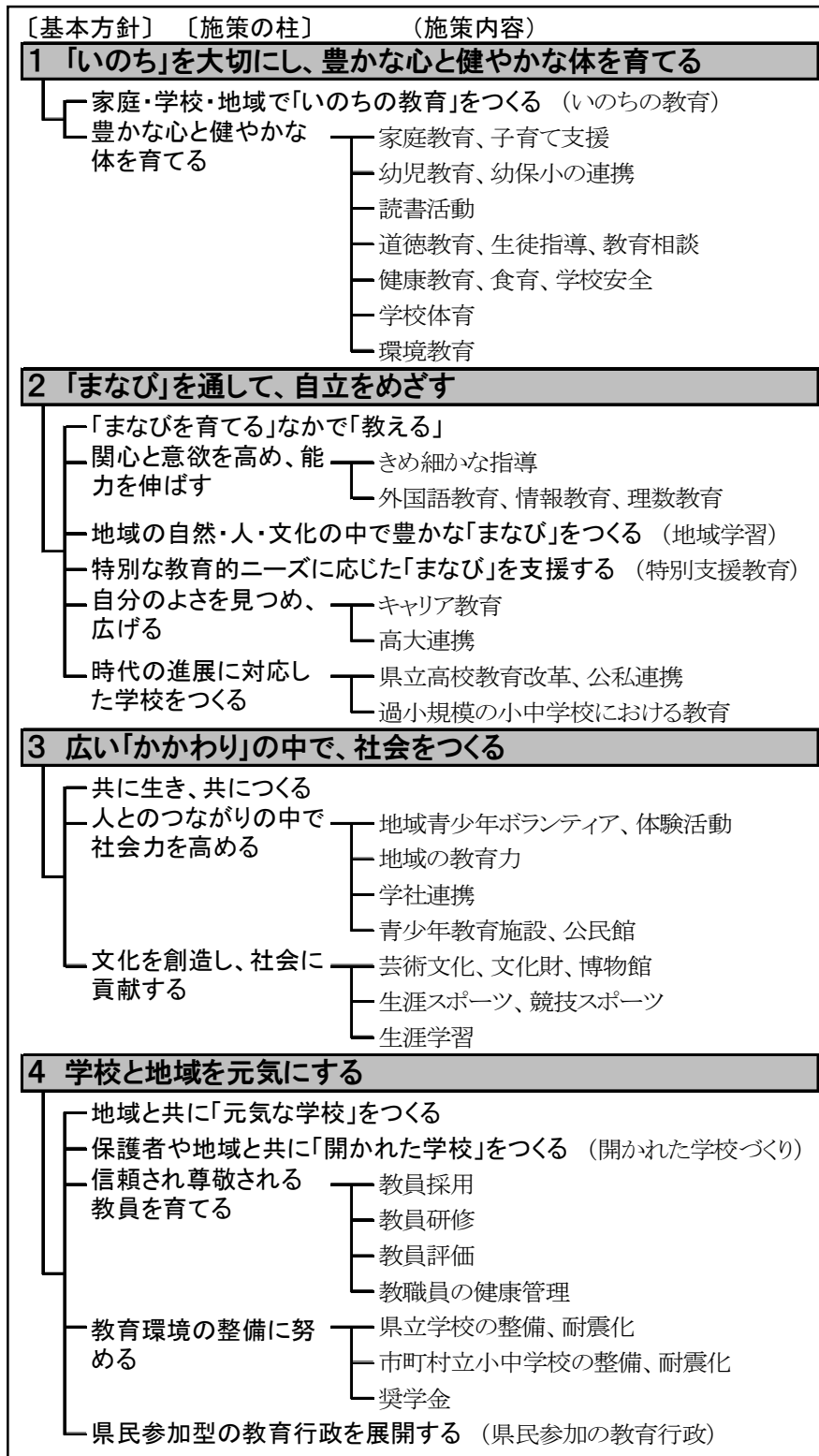
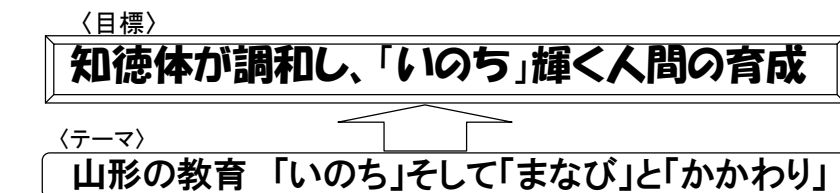
- ・子どもたちがいきいきと学ぶためには、学校における教育活動や事務事業等を見直して効率化を図るなど、教師と子どもが向き合う時間を確保することが必要です。このため、管理職はじめ学校全体のマネジメント力の向上を図り、組織的な取り組みを通じて、業務の効率化・精選、教員の多忙化軽減を図ります。

○学び続ける教員の育成

- ・教職経験年数（キャリアステージ）に応じた研修を充実するとともに、日常の授業づくりや授業改善のための支援を通して、教員一人ひとりの資質能力の向上を図ります。
- ・学校の教育活動の中で、常に児童生徒についての情報交換を行い、共通理解を図りながら、指導方法等について学び合うOJT（校内研修）や教員の自発的な研修を支援します。

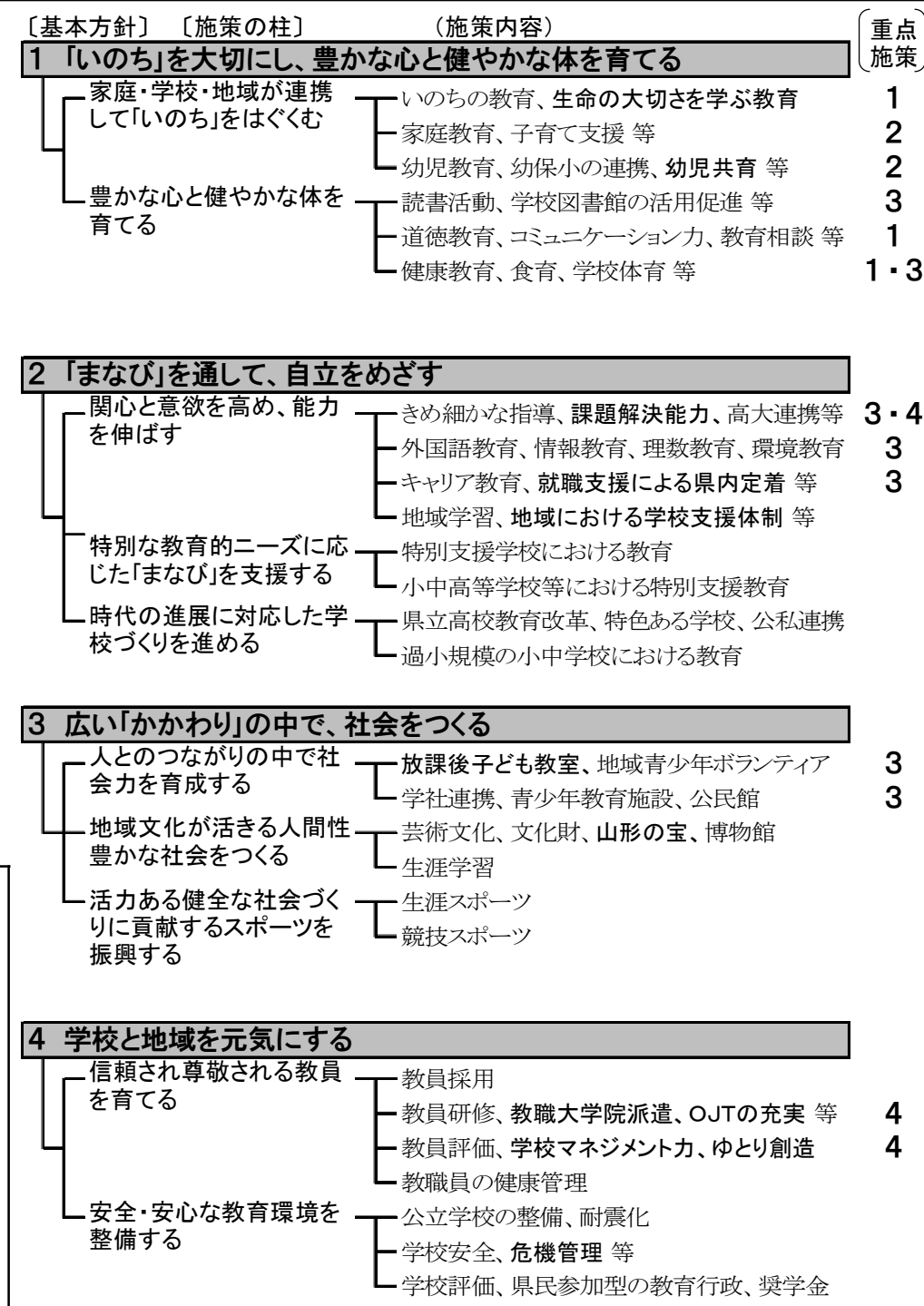
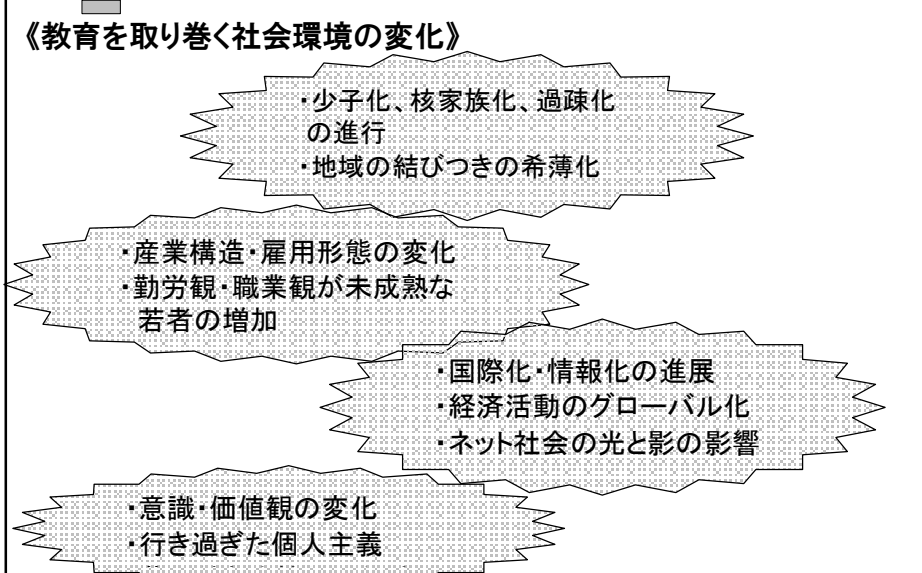
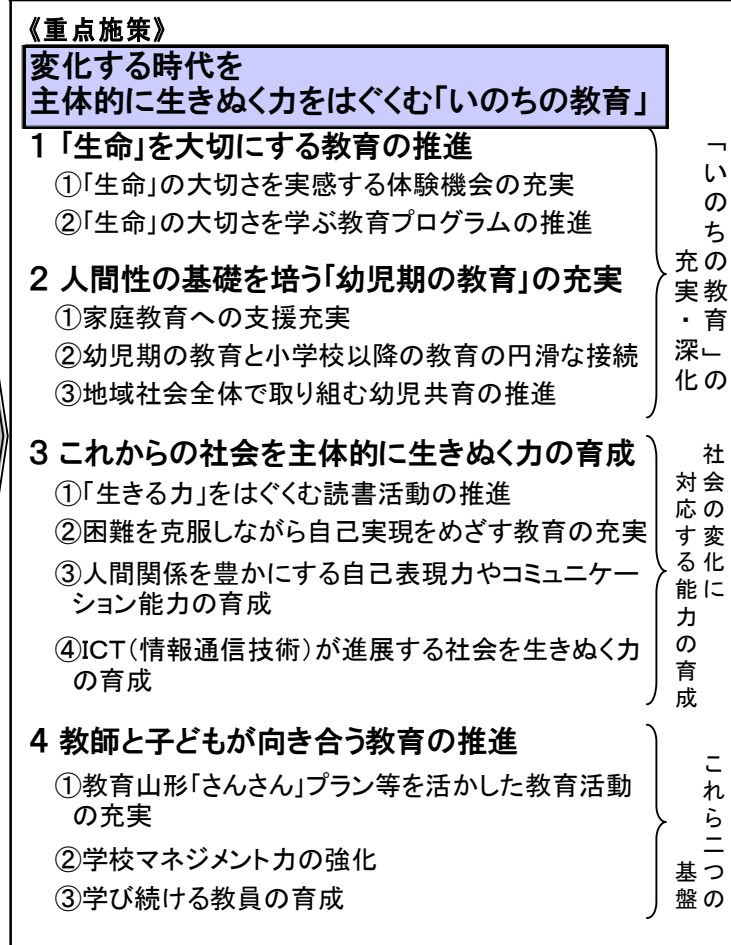
第2 施策の体系等

【現行計画】



（計画の見直し）
・施策の評価、検証・重点化

【見直し計画】



国の教育振興基本計画
第3次山形県総合発展計画

各施策項目に目標指標を設定

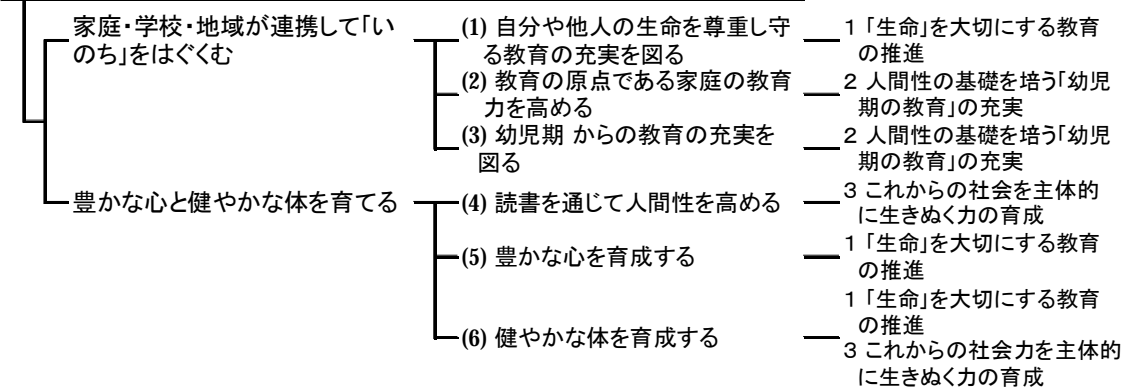
〔基本方針〕

〔施策の柱〕

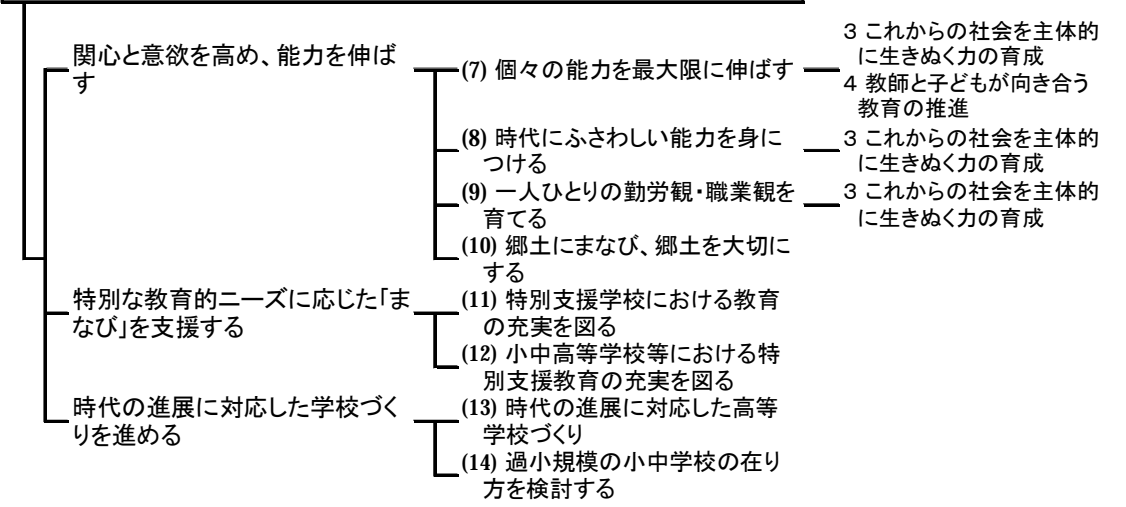
〔施策項目〕

〔重点施策〕

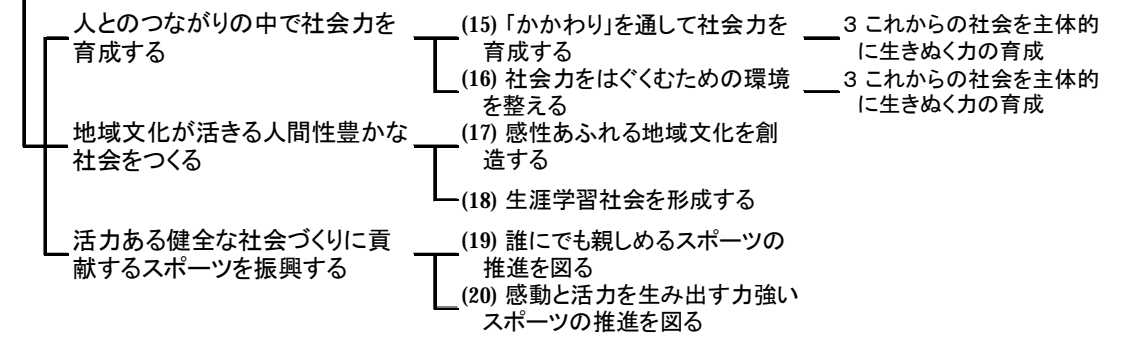
1 「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育てる



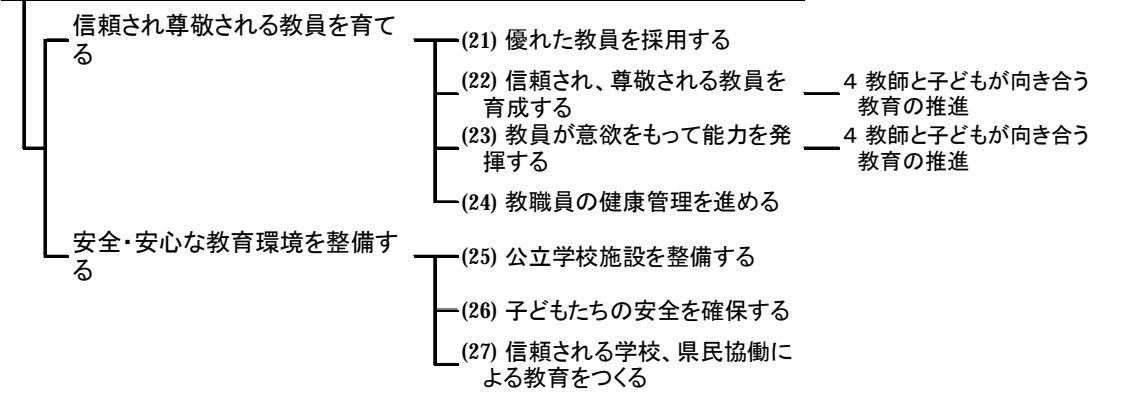
2 「まなび」を通して、自立をめざす



3 広い「かかわり」の中で、社会をつくる



4 学校と地域を元気にする



第3 主な取組内容と目標指標

1 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる

自分や他人の生命、存在を「かけがえのない大切なもの」として心から実感するとともに、思いやりの心や善悪の判断力、規範意識や社会性などを身に付け、併せて、心身の成長・発達を支える健やかな体を育成する「いのちの教育」を、家庭・学校・地域が力を合わせ社会全体で推進します。

施策項目（1）自分や他人の生命を尊重し守る教育の充実を図る

《重点施策1》

◇取組方針

- 生命を尊重し、守ることは人間としての生き方そのものです。
- しかしながら、少子化や情報化、都市化（過疎化）など社会の急激な変化は、子どもたちに様々な影響を与えています。
- 特に、日常生活においては、命の誕生や成長、老いなど、生命に気付き、考える機会が減少し、生や死の意味、限りある命や、そのかけがえのなさなど、生命を実感としてとらえることが難しくなっています。
- このことは、近年、全国的に子どもの生命にかかわる重大な事件が発生している状況とも無関係ではありません。子どもたちが、自分や他人の生命を尊重し、大切に守りながら成長していくためには、幼児期から小・中・高等学校に至るまで、生命の大切を学ぶ一貫した教育プログラムや学習資料に基づき、「いのちの教育」を推進していく必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
【生命の大切さを学ぶ教育プログラムの推進】 ○生命の大切さを学ぶための幼児期から小・中・高等学校まで一貫した「教育プログラム」を作成し、子どもたちの発達段階に応じて実践します。	○幼稚園教育要領及び小・中・高等学校学習指導要領を基本に、各教科における「生命を尊重し、守ること」に関する学習内容を整理したカリキュラム例の作成、普及 ○「生命を尊重し、守ること」を視点とした各学校におけるカリキュラムの作成と実践
【生命の大切さに関する学習資料の作成】 ○地域の自然や伝統文化など、地域を題材とした生命尊重の学習に役立つ資料の収集と整理を行い、それらを活用します。	○生命の大切さに関する学習資料の作成 ○小学校低学年を対象にした生命に関する絵本の巡回展の実施

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	77.0%（小6） 68.9%（中3）	85%（小6） 80%（中3）

◇取組方針

- 家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。
- しかしながら、核家族化や地域の人間関係の希薄化などが進行する中で、子育てに不安や負担を感じる親が増加しているなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。また、家族同士が触れ合う時間が少ないなど、家族の絆が薄れてきている状況にあります。
- このため、本県では、家庭教育に関する情報や学習機会等の提供、子育てサポーター等の家庭教育支援者の資質向上を図るための研修会などを実施しています。
- 子どもたちが「いのち」輝く人間として成長していくためには、家庭の教育力の向上や地域の教育的機能の充実を図ることが重要であり、継続的な取組みを実施する必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【家庭教育に関する学習機会の充実】</p> <p>○家庭教育に関する学習・交流機会を充実します。</p>	<p>○家庭教育に関する講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの親が集まる就学時健診やPTA研修会等を活用し実施 ・市町村等と連携した家庭教育に関わる講座の実施 <p>○企業等への家庭教育出前講座の実施</p>
<p>【家庭教育の悩みを抱える親への支援の推進】</p> <p>○家庭教育に関する悩みを抱える親の支援を推進します。</p>	<p>○家庭教育電話相談「ふれあいホットライン」の実施</p>
<p>【家庭教育を支援する体制づくり】</p> <p>○身近な家庭教育支援者（教員、幼稚園教員、保育士、子育てサポーター等）の資質向上による家庭教育支援体制を充実します。</p>	<p>○家庭教育支援者の資質向上に向けた研修会の実施</p> <p>○家庭教育支援のためのネットワークづくり</p>

◇目標指標

指 標	現在の状況（H21）	目標とする状況（H27）
家庭教育講座等を実施している市町村数	27市町村	全35市町村

◇取組方針

- 幼児期は人間としての基礎を培う重要な時期です。
- しかしながら、少子化や核家族化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたちの食生活などの基本的な生活習慣の乱れ、規範意識の希薄化、集団生活にうまく適応できないことなどが指摘されています。
- 本県では、家庭、幼稚園・保育所等、地域が連携して幼児期の子どもをはぐくむ「幼児共育」を提唱し、平成21年4月に策定した「山形県幼児共育アクションプログラム」に基づき、普及啓発と取組みの充実を図っており、一層の推進が必要です。
- また、幼児教育で培われた力が、小学校教育に円滑に接続し、子どもの自主性や社会性などを、一貫して育成していく教育を推進する必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【幼稚園教員・保育士の資質向上】</p> <p>○幼稚園教育要領、保育所保育指針の趣旨を理解する研修を充実し、幼稚園教員・保育士の資質向上を図ります。</p>	<p>○公私立幼稚園長等を対象とした「幼稚園・保育園長等運営管理協議会」の開催</p> <p>○幼稚園教員等を対象とした「教育課程研究協議会」、「保育技術協議会」の開催</p>
<p>【幼稚園・保育所等の連携強化、小学校との円滑な接続】</p> <p>○幼稚園教育要領、保育所保育指針の着実な実施に向け、幼稚園と保育所等との連携を強化します。</p> <p>○子どもの発達段階に応じ、「遊び」から「まなび」への連続性を踏まえ、「幼保小連携スタートプログラム」（平成22年策定）に基づき、幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続を推進します。</p>	<p>○幼保小連携の理解を促進する「幼保小連携推進協議会」・「幼保小合同研修会」の開催</p> <p>○「幼保小連携スタートプログラム」に基づき、「カリキュラムをつなぐ」・「学習環境をつなぐ」・「生活時間をつなぐ」視点による幼保小の連携</p> <p>○有識者及び幼稚園等の園長と小学校長を務めた経験者など幼保小連携アドバイザーの派遣による指導・支援の強化</p>
<p>【「幼児共育」の推進】</p> <p>○「家庭」・「幼稚園・保育所等」・「地域」が連携し、幼児期の子どもを、共にはぐくむ「幼児共育」を推進します。</p>	<p>○人やモノ、自然とのかかわりを大切にした活動の推進</p> <p>○親子のふれあいを重視した様々な体験活動の実施</p>

◇目標指標

指 標	現在の状況（H21）	目標とする状況（H27）
「幼保小スタートプログラム」に基づき、幼保小連絡協議会を開催している小学校の割合	80%	100%
幼児共育関連事業への参加者数	4,391人	5,000人

◇取組方針

- 読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を豊かにするだけでなく、読書によって得られた読解力や思考力、表現力は、自ら課題を見つけ解決しようとする力の向上にもつながります。
- しかしながら、テレビなどの視聴やゲームに興じる時間が増え、文字・活字離れや読書離れが指摘されています。
- 本県では、平成18年2月に「山形県子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の推進に取り組んでおり、学校での一斉読書の実施率は、小学校99.7%、中学校98.4%、高等学校78.0%と高い状況となっています。
- 子どもたちの読書活動を推進するためには、幼児期からの発達段階に応じた読み聞かせや読書の習慣化、学校及び地域の図書館機能の充実など、学校・家庭・地域などが連携した取組みが重要です。
- 特に、学校教育においては、読書の幅を広げたり、自分の考えを深めたりする授業の充実や、調べ学習など学校図書館の一層の活用を図りながら、自主的に読書活動に取り組むことができる環境づくりを推進していく必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【読書活動の総合的な推進】</p> <p>○本を読むことを通して、感性を磨き、豊かな想像力や思いやりの心をはぐくみ、幅広い人間性を養う、「読育（どくいく）」を推進します。</p> <p>○教員等の読書指導に関する資質向上を図ります。</p>	<p>○「山形県子ども読書活動推進計画」の改訂</p> <p>○市町村における子ども読書活動推進計画の策定支援</p> <p>○山形県子ども読書活動推進フォーラムの開催</p>
<p>【学校における読書活動の充実】</p> <p>○発達段階に応じた読書活動を推進します。</p> <p>○学校図書館を活用した調べ学習等を推進します。</p>	<p>○幼稚園等：絵本の読み聞かせ等により、読書の楽しさと出会う</p> <p>○小・中学校：読み聞かせやブックトーク²¹、一斉読書等により、読書に親しむ態度や習慣を身に付ける</p> <p>○高等学校：主体的・意欲的な読書により、読解力・思考力をさらに高める</p> <p>○学校図書館の本や新聞等の図書資料を活用した調べ学習により、情報の収集・選択する力等を育成</p>

²¹ 「ブックトーク」：本のあらすじや著書紹介を交えて、本への興味がわくような工夫をこらした本の紹介。

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【学習情報センターとしての学校図書館の充実】</p> <p>○読書機能に加え学習情報センターとしての機能も兼ね備えた学校図書館の整備を推進します。</p>	<p>○司書資格を持ち、豊かな実践経験を有する指導員の派遣による学校図書館運営の支援</p> <p>○司書教諭や学校図書館司書を中心とした校内協力体制による学校図書館運営の推進</p> <p>○学校図書館における図書資料の計画的な整備</p> <p>○学校図書館と公共図書館の連携推進</p>
<p>【家庭や地域における読書活動の推進】</p> <p>○学校・家庭・地域・関係機関が連携した読書活動を一層推進します。</p>	<p>○PTAと連携した家庭での読書活動の充実</p> <p>○「いのちの教育サポーター」等の地域の読書ボランティア団体との連携推進</p>
<p>【県民の読書活動を推進するための環境整備】</p> <p>○県立図書館等の各種サービスについて、県民への周知を図るとともに、計画的に県立図書館の図書資料の整備を進めていきます。</p>	<p>○県立図書館と各公立図書館が連携して行う各種サービス（横断検索・相互貸借、インターネット予約など）の周知</p> <p>○県立図書館における計画的な図書資料の整備</p>

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
読書が好きな児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	78.0%（小6） 72.4%（中3）	90%（小6） 80%（中3）
子ども読書活動推進計画の策定市町村数	1市町村	全35市町村

◇取組方針

- 自分や他人の良さに気づき、その違いを認め尊重する心や、他人を思いやり親切にする心、素直に感動したり、いのちを大切にしたりする心など、子どもたちの豊かな心をはぐくむことは、教育の不易の部分であります。
- しかしながら、今日、家庭や地域の教育力の低下、社会全体としての規範意識の薄れが指摘されるなど、子どもたちの豊かな心をはぐくむうえで、難しい環境にあります。
- このような中で、学校・家庭・地域が相互に連携し、基本的な生活習慣や社会生活を送る上で必要な規範意識をはぐくむとともに、温かな人間愛の精神や他の人々を思いやる心などを養う道徳教育の充実を図る必要があります。
- さらに、いじめや不登校、問題行動等に対しては、子どもたち一人ひとりを大切にしたり、きめ細かな指導や教育相談体制を充実していく必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【道徳教育等の充実】</p> <p>○授業や行事等の学校の教育活動全体を通して、人間性や社会性をはぐくみます。</p> <p>○道徳教育を通して、温かな人間愛の精神や他の人々を思いやる心、互いに信頼し支え合う心など、豊かな心をはぐくみます²²。</p>	<p>○豊かな心をはぐくむ体験活動やボランティア活動の実践</p> <p>○教員を対象にした道徳教育研修会の開催</p> <p>○子どもたちの心に響く道徳資料の収集と普及</p>
<p>【良好な人間関係を育てる教育の推進】</p> <p>○子どもたち一人ひとりを大切にする教育、コミュニケーションを核に良好な人間関係を育てる教育を推進していきます。</p>	<p>○「やまがた教育コミュニケーション改革行動指針²³」に基づく教育活動の推進</p> <p>・子どもの発達段階、体験と対話、学校・家庭・地域の連携を重視した学習活動</p>
<p>【教育相談体制の整備充実】</p> <p>○子どもたちの発達段階における諸問題に対応するための人的な支援体制を構築し、教員との連携を図りつつ、効果的に活用していきます。</p>	<p>○スクールカウンセラーの配置</p> <p>○教育相談員の配置</p> <p>○子どもふれあいサポーターの配置</p> <p>○エリアカウンセラーの配置</p>

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
人が困っているとき、進んで助ける児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	81.5%（小6） 77.7%（中3）	90%（小6） 85%（中3）
不登校児童生徒数（小・中学校）	976人（H21） （※出現率0.99%）	826人 （※約0.93%）

²² 例えば、論語の中で弟子に「人として一生貫き通す大切なものとは何か」と問われた時、孔子が「恕」と答えたとある。その「恕」とは、常に相手の立場に立って考えるやさしさ、思いやりの心と解されている。

²³ 「やまがた教育コミュニケーション改革行動指針」：コミュニケーション改革とは、学校・家庭・地域が「コミュニケーション」を核として、教育活動全般を見直し、心が通い合う教育を実践することにより、子どもたちの人間力を育成するもの。行動指針は、改革の取組みの基本方向や具体例を示し、実践へつなげていくために平成21年3月策定したもの。

◇取組方針

- 健康や体力は「生きる力」の基盤となるものであり、子どもたちが生涯にわたっていきいきと生活していくためには必要不可欠なものです。
- しかしながら、食事、睡眠をはじめとする生活習慣の乱れや薬物の乱用、性の逸脱行動など、子どもたちの心身の健康をおびやかす課題が多様化、深刻化しています。また、運動することに興味を持って、積極的に活動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向も見られ、体力の低下が懸念されています。
- このような中で、健康で規則正しい生活の実践に向け、運動に親しむ資質や能力、健康の保持・増進のための実践力、望ましい食習慣などをしっかり身に付けさせる必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【健康の保持・増進のための教育の充実】</p> <p>○学校教育全体を通して、自分の心と体を大切に思い、適切に行動することができる児童生徒を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○健康に関する基礎的・基本的事項を正しく理解させ、実践力の育成を図る保健学習の充実 ○性や精神保健など、学校における健康課題に対応する専門医等の派遣 ○「健康教育指導者養成研修会」等、中央研修への教員の派遣 ○学校・家庭・地域が連携した学校保健委員会の活性化
<p>【学校体育・スポーツの充実】</p> <p>○体育授業や運動部活動等を充実し、スポーツの楽しさ・喜びに触れながら、体力の向上を図るとともに、協調性などを養います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○運動の楽しさや喜びに触れる体育授業の推進 ○体育教員や顧問の資質向上を図る研修会等の実施 ○体育授業・行事、運動部活動への地域の人材の活用 ○「1学校1取組み」による体力づくり運動推進 ○「これからの運動部活動運営の在り方について」²⁴の周知 ○全国体力・運動能力調査を活用した効果検証
<p>【食育の推進】</p> <p>○栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭の計画的な配置促進 ○栄養教諭が中心となり、地域・家庭と連携し、学校全体として取り組む食育の推進 ○朝食の重要性を学ぶなど、高校生の食生活習慣改善の推進する食育アドバイザーの派遣 ○農林水産部等と連携した、学校給食への地場農産物の活用促進

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
体力・運動能力調査で全国平均以上の項目の割合	80.4%(H21)	80%台(毎年)
児童・生徒の朝食欠食率（全国学力・学習状況調査）	8.4%（小6）	4.4%（小6）
	13.0%（中3）	6.1%（中3）

²⁴ 「これからの運動部活動運営の在り方について」：学校や地域の実情、ゆとりと健康面に配慮した適切な運動部活動運営についての基本的な考え方を県教育委員会としてまとめたもの。平成22年3月策定。

2 「まなび」を通して、自立をめざす

児童生徒の学ぶ意欲や、学ぶ習慣なども含めた総合的な力としての「学力」を伸ばしていくため、基礎基本を確実に身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断、行動するための力を育成します。さらに、国際的なコミュニケーション能力や情報活用能力など、社会の変化に対応した学習活動や学習環境を充実します。

施策項目（7）個々の能力を最大限に伸ばす

《重点施策3，4》

◇取組方針

- 子どもたちが、将来、社会を主体的に生きていくためには、自ら学び、考える力とそれを支える幅広い知識や技能をしっかりと身につけることが重要です。
- 本県の小・中学校では、「教育山形『さんさん』プラン」により、学習、生徒指導両面から児童生徒の個性を尊重し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導に取り組んでいます。また、高等学校では、生徒向け年間学習計画（シラバス）の作成や生徒による授業評価、高大連携の取組みなどにより、学習意欲の向上に努めています。
- しかしながら、全国学力・学習状況調査の結果では、「知識」に比べ、思考力、判断力、表現力が求められる「活用」の面に課題が認められており、学習への意欲・関心を高め、自ら課題を発見し、主体的に解決していく力を育成する必要があります。
- このため、子ども同士が共に考え、表現し、学び合う学習活動や、「体験」と「対話」を重視した授業等を通して、これらの力を育成します。
- また、個々の能力を最大限に伸ばすための指導方法の工夫改善や、個性を活かし、一人ひとりを大切にした生徒指導、特別支援教育の視点を踏まえた授業を展開していくことも重要です。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【きめ細かな指導や主体的な学習を支援する教育環境の整備】</p> <p>○小・中学校では少人数学級編制を実施し、一人ひとりを大切にした生徒指導、特別支援教育の視点を踏まえた教育を推進します。</p>	<p>○生徒指導、特別支援教育の視点を踏まえた学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の三機能である「自己肯定感」・「共感的人間関係」・「自己決定」を活かした学習活動の実践 ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習活動の実践 <p>○教育山形「さんさん」プラン再構築会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育山形「さんさん」プランの効果検証 ・次期計画（平成25年～）の検討

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【学習意欲と学力を高める教育内容の充実】</p> <p>○高等学校においては、シラバスの活用や生徒による授業評価等により、学習指導の改善を推進し、学習意欲の向上を図ります。</p> <p>○将来の夢や希望をの実現に向け、進学や就職に対応できる学力の向上を図ります。</p>	<p>○生徒の知的探究心や興味・関心を高める授業づくり、シラバスに基づいた実践</p> <p>○生徒による授業評価の実践</p> <p>○習熟度別学習や選択授業による個に応じた学習活動の推進</p> <p>○医学部進学を目指す生徒に対する支援の充実</p>
<p>【思考力、判断力等を高める教育方法の工夫】</p> <p>○少人数学級のおよさを活かし、「体験」と「対話」を重視した「子ども同士が考え合い、表現し合う授業」を推進します。</p>	<p>○少人数学級のおよさを活かした「体験」と「対話」を重視した授業実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における指導方法を研究する「授業改善プロジェクト事業」の実施 ・実践事例を普及する「さんさんガイド」の発行や「学びのフォーラム」の開催 ・指導方法を協議する「教育課程研究協議会」、「学習指導研修会」の開催 ・授業改善に向けた学校訪問による支援 ・全国学力・学習状況調査を活用した効果検証
<p>【課題解決能力を高める教育の充実】</p> <p>○自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決していく力をはぐくむ学習活動を推進します。</p> <p>○学校図書館を活用した調べ学習等を推進します。(再掲)</p>	<p>○各教科において、児童生徒自らが主体的に学ぶ問題解決型の授業や学習活動の推進</p> <p>○「幼保小連携スタートプログラム」に基づく学習の実践</p> <p>○困難を克服しながら自己実現をめざす総合的な学習の実践</p> <p>○調べ学習により、情報の収集・選択する力等を育成</p>
<p>【高大連携の推進】</p> <p>○高大連携の取組みにより、知的好奇心を刺激して学習への意識付け・習慣化など、学習意欲の向上に努めます。</p>	<p>○教員同士の交流を通じた教材の開発の推進</p> <p>○学習意欲の向上を図るため、最新の研究や高度な研究内容にふれる機会の確保</p>

◇目標指標

指 標	現在の状況 (H22)	目標とする状況 (H27)
難しいことでも失敗をおそれないで挑戦している児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	73.2% (小6) 66.3% (中3)	80% (小6) 75% (中3)
全国学力・学習状況調査における正答率が、全国平均と比較してプラス3ポイント以上の科目数	1科目 (中3国語B問題)	全8科目
現役での医学部医学科の合格者数	28人 (H21)	40人

◇取組方針

- 国際化が急速に進展する中であって、日本人（山形県民）としての自覚を持ち、異なる文化や生活習慣を持つ様々な国や地域の人々と共に生きる国際社会の一員として、自らの考えや意見を伝え、主体的に行動する態度や能力を育成することが求められています。
- そのため、我が国の伝統・文化・歴史への理解を深めるとともに、母国語である日本語の十分な習得を基盤として、外国語のコミュニケーション能力の育成を進めていく必要があります。
- また、インターネットや携帯電話等の情報通信技術の発達は、社会の情報化を急速に進めていますが、情報を適切に活用するための知識・技能を身に付けるとともに、情報化がもたらす「負の部分」に対する理解や対処方法を身につける必要があります。
- さらに、科学技術の目覚ましい発展や日本人のノーベル化学賞等の受賞などの一方で、児童生徒の理科離れが進んでいるとの指摘があります。科学や自然に対する興味関心を高め、科学的素養をはぐくむとともに、科学技術の発展に寄与する人材育成のための理数教育の充実が必要です。
- 環境教育については、地球温暖化など地球規模の環境問題が深刻化する中、持続可能な社会を構築するためには、一人ひとりが主体的に環境保全に取り組む必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【国際理解教育、外国語教育の推進】</p> <p>○異なる文化や生活習慣を持つ人々と協調しながら主体的に生きていけるよう、国際理解に関する学習を推進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力を育成します。</p>	<p>○外国の文化や言語に対する理解を深める取組みの推進</p> <p>○小学校における外国語活動の充実と教員の指導力向上</p> <p>○中・高等学校における授業改善の推進</p> <p>○外国語教育における小・中・高の円滑で効果的な接続の推進</p>
<p>【教育の情報化と情報モラル教育等の推進】</p> <p>○児童生徒が発達段階に応じて、情報を適切に利活用するための能力・技術の習得と情報モラル、情報リテラシーの学習を充実します。</p> <p>○ICTや新聞等を活用した指導方法の工夫改善を推進します。</p>	<p>○ICT機器を活用した授業や新聞を活用したNIEの推進</p> <p>○情報モラル・情報リテラシー教育の充実</p> <p>○県教育センターにおけるICT関連講座の充実</p>

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【理数教育の充実】</p> <p>○児童生徒の科学や自然に関する興味関心を高める授業を推進し、理数教育の充実を図ります。</p>	<p>○小・中学校の理数教育充実のための教員配置（重点教科充実制）の実施</p> <p>○高等学校ではスーパーサイエンスハイスクール（SSH）²⁵や大学との積極的な連携の推進</p>
<p>【環境教育の充実】</p> <p>○体験を重視した環境学習を通して、自然や環境を身近なものとしてとらえ、主体的に環境に配慮し行動できる能力を育成します。</p>	<p>○学校の教育活動全体を通じた環境教育の実践や地域の取組み</p> <p>○自然の家等の関係機関と連携した体験型の環境学習の推進</p> <p>○山形県環境教育指針に基づき、環境保全活動等についての実践力の育成を重視した学習の推進</p>

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
英検（実力英語能力検定）準2級以上の合格者数	1,440人（H21）	2,000人
算数・数学が好きな児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	62.8%（小6）	70%（小6）
	49.8%（中3）	60%（中3）

²⁵ 「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」：文部科学省が平成14年度から実施している事業で、将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、高等学校において理数教育に重点を置いた研究開発を推進するもの。

◇取組方針

- 子どもたちが、将来、自立して生きていくためには、一人ひとりが自らの生き方や社会とのかかわり、働くことの意義を適切に考え、理解し、主体的に進路を決定できるようにしていくことが重要です。
- しかしながら、近年、若者の勤労観・職業観の未熟さや、社会の一員としての自覚の希薄さが指摘されるとともに、職場の人間関係や職務内容とのミスマッチなどに悩む若者の存在が問題となっています。
- 本県では、平成19年3月に策定した「小学校・中学校・高等学校を通したキャリア教育の在り方について（最終報告書）」の中で、本県のキャリア教育の全体像を掲げ、必要とされる意欲や態度、能力の育成プログラムを発達段階に応じて例示し、各学校での取組みを推進しています。
- 今後とも、この報告書に基づき、小・中・高等学校の教育活動全体を通した組織的・系統的な「キャリア教育」を推進し、社会の形成者としての自覚を持って、地域社会や地域の産業に貢献する人材を育成する必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【教育活動全体を通した組織的・系統的なキャリア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校における教育活動をキャリア教育の視点で見直し、教育活動全体を通したキャリア教育を推進します。 ○自らの生き方について考え、理解を深めるキャリア教育に関する教員研修を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高等学校の教育活動全体を通したキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校段階：夢を醸成するために、自己を知り、職業を知り、自己の能力を拡充 ・高等学校段階：夢を実現するために取り組むべき課題を考え実行 ○教育事務所による訪問指導や教育センターでの研修の充実
<p>【地域や産業界と連携したキャリア教育の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域や企業と連携した職場体験やインターンシップ等を推進します。 ○就職支援による高校生の県内定着促進に向けた取組みを強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の企業や産業界と連携し、実践的な知識・技能の向上 ○職場体験等やインターンシップなどの受入企業の開拓や情報交換を行う「地域連絡協議会」の開催 ○異年齢とのかかわりを通して、職業人として必要な人間性を養う。 ○離職防止を強化するための職業観の醸成を図る社会人講習等の実施

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	86.8%（小6） 73.1%（中3）	90%（小6） 80%（中3）
技能検定 ²⁶ 合格者数	2級 11人（H21） 3級 293人（H21）	2級 20人 3級 580人

²⁶ 「技能検定」：働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度。

施策項目（10）郷土にまなび、郷土を大切にする

◇取組方針

- 郷土を理解し大切にすることは、豊かな心をはぐくみ、社会を主体的に生きていくうえでの基盤となることから、郷土の歴史や伝統・文化、産業等を正しく理解し、次の世代へ守り伝えることが重要です。
- しかしながら、少子高齢化や過疎化が進行するなかで、地域の伝統や文化の継承が難しくなっている状況もあり、平成22年度の全国学力・学習状況調査では、地域の行事への参加率は、小学生では80%を超えているものの、中学生では50%を割っており、地域の自然や歴史に関心があるのは、小学生で54.8%、中学生は27.8%にとどまっています。
- このため、地域を知り、地域に学び、地域を愛し、地域に貢献できる人づくりをめざして、学校と地域社会が連携しながら、一人ひとりの発達段階に応じて、郷土を理解し、大切にする学習活動を展開していくことが重要です。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
【地域の特色を活かした教育の充実】 ○地域に伝わる伝統文化の継承に関する活動や、地域の自然、歴史、産業、人物等、地域に根ざした学習活動を通して、郷土を大切にする心をはぐくみます。	○地域の文化や農業をはじめとする産業等を体験し、理解を深める学習活動の推進 ○郷土の歴史や偉人の足跡を辿りながら、郷土を理解し大切にする心をはぐくむ学習活動の推進
【学校を軸にした地域との連携推進】 ○保護者や地域住民等による学校教育への支援体制づくりを推進していきます。	○学校地域支援本部事業等、保護者や地域住民が学校教育を支援する仕組みづくりの推進

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
今、住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	83.5%（小6） 48.7%（中3）	85%（小6） 60%（中3）
高校生の県内就職率	71.3% （平成22年3月卒業生）	80%

施策項目（１１）特別支援学校における教育の充実を図る

◇取組方針

- 特別支援学校では、在籍する幼児児童生徒数の増加や、障がいの重度・重複化、多様化が進んでおり、一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育体制の整備と指導支援の充実が求められています。
- 本県では、山形県特別支援教育推進プランの策定（平成20年10月）、村山特別支援学校及び同校楯岡校（平成20年4月開校）、酒田特別支援学校（平成23年4月開校予定）の設置などに取り組んでいるところであり、特別支援学校については適切な規模と配置、効率的な管理運営の観点から、再編・整備の検討が必要となっています。
- また、特別支援学校の教員の専門性や指導力の向上を図るとともに、医療・福祉・教育関係等機関とのネットワークを活かし、地域の幼稚園・保育所等、小・中・高等学校に在籍する障がいのある子どもに対する適切な指導・助言を行うセンター的機能の充実が期待されています。
- さらに、卒業後の就労など、社会参加や自立に向けた取組みを支援するため、幼児期から一貫した支援体制の充実が必要です。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
【障がいの重度・重複化、多様化に対する指導の充実】 ○児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援ができるように、教員研修の充実を図ります。	○各特別支援学校における障がい種別に応じた教員の専門性を向上する研修会の開催
【特別支援学校の再編・整備】 ○在籍児童生徒数の増加や障がいの重度・重複化、多様化等に対応し、専門的な教育が可能となる体制を整備します。	○高等部（専攻科を含む）のあり方についての検討 ○寄宿舎を含めた学校の配置・整備の検討
【特別支援教育のセンター的機能の充実】 ○特別支援学校の教員が専門性や指導力の向上を図り、巡回相談員として地域の学校で相談の対応にあたるなど、地域支援体制を強化します。	○地域の学校等を支援するネットワークづくり ○特別支援学校の教員を対象とした巡回相談員養成研修会の開催
【就労など社会参加、自立に向けた支援体制の充実】 ○医療・福祉、労働関係機関との連携により、就労等の支援を充実します。	○医療・福祉、労働関係者との連携による「個別の教育支援計画」の作成と活用 ○関係機関との連携会議の開催

◇目標指標

指 標	現在の状況（H21）	目標とする状況（H27）
「一人ひとりに応じた授業を実施している」と評価している保護者の割合	89%	95%

施策項目（12）小・中・高等学校等における特別支援教育の充実を図る

◇取組方針

- 発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒が増加するなかで、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うための校内体制の充実が求められています。
- このため、障がいのある子どもたちの実態把握や支援策の検討を行う校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの活用など、支援体制を整備しています。
- さらに、幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した支援を行うため、校種間、関係機関と連携した支援体制を強化していく必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【各学校における特別支援教育の充実】</p> <p>○教員が特別支援教育を正しく理解し、学校全体で支援する体制を整備、充実します。</p> <p>○校内委員会の活用や特別支援教育コーディネーターの養成研修会、スキルアップ研修会を通して、校内支援体制を充実します。</p> <p>○「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援を充実します。</p>	<p>○特別支援教育に関する研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職や教員を対象にした県教育センター等での研修 ・校内研修 <p>○各学校への特別支援教育支援員の配置促進の要請と効果的な活用</p> <p>○校内委員会の機能向上（回数、具体的な支援策等）</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修の充実</p> <p>○「個別の指導計画」作成に関する研修の実施</p>
<p>【一貫した支援を行うための支援体制の強化】</p> <p>○特別支援学校や関係機関と連携するとともに、特別支援教育コーディネーターが中心となって、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を作成することにより、一貫した指導、支援を推進します。</p>	<p>○適切な就学指導の実施</p> <p>○「個別の教育支援計画」等の作成と活用</p> <p>○「個別の教育支援計画」等に基づき、各学校・関係機関が連携した、適切な支援体制の強化</p>

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
「個別の指導計画」を作成している学校の割合	34.8%（幼）	100%（幼）
	85.6%（小）	100%（小）
	83.2%（中）	100%（中）
	24.5%（高）	100%（高）

施策項目（13）時代の進展に対応した高等学校づくり

◇取組方針

- 時代の進展に対応し、魅力ある学校づくりを進めるためには、生徒の興味・関心、能力・適性等、多様な学習ニーズに対応するとともに、地域の特性を生かした特色ある教育活動を展開することが重要です。
- 「県立高校教育改革実施計画」では、平成17年度から平成26年度までの本県中学校卒業生数約3,000人の減少に対し、学校統合、学級減及び募集停止により55学級程度の削減を見込んでおり、平成24年度までの削減数は33学級となる予定です。
- また、学校の統廃合や募集停止に当たっては、地域の声を踏まえ、学ぶ主体である生徒のことを第一に考えて、丁寧に対応していく必要があります。
- さらに、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性を重視した教育の実現が期待される中高一貫教育については、「山形県中高一貫教育校設置計画（内陸地区）」に基づき、将来的にわたり、広域的に入学者を確保できる等の理由から、東根市内に県内初の併設型中高一貫教育校を設置します。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
【特色ある学校づくりの推進】 ○地域や生徒の実情を踏まえながら、地域の教育資源を活かした特色ある教育活動を展開します。	○総合学科や総合選択制高校の設置 ○普通高校への進学型単位制の導入の推進 ○地域や企業との連携した教育活動の推進
【「県立高校教育改革実施計画」の推進】 ○生徒や時代のニーズ、地域の特性及び学校の適正規模 ²⁷ の確保等に配慮しつつ、魅力ある教育環境を整備します。	○地区毎に検討委員会を設置し、地域の実情や小規模校、定時制・通信制が果たす教育的役割を十分に踏まえ、キャンパス制 ²⁸ の導入や学び直しのニーズに応える定時制・通信制の整備など、生徒を第一に考えた再編整備計画の策定 ²⁹
【統廃合にかかる基本方針の見直し】 ○「キャンパス制」を導入した場合の新たな基準を設定します。	○1学級規模で、かつキャンパス制を導入している学校は、入学者数が入学定員の2分の1に満たない場合、募集停止の検討 ○上記に満たない年度が2回になった場合、翌年度からの募集停止

²⁷ 「適正規模」：「県立高校教育改革実施計画」（平成17年3月）において、1学年あたり4～8学級として設定。

²⁸ 「キャンパス制」：1学年あたり1～3学級の高校が、将来的な統合を視野に、地域の協力の下に近隣の高校と連携・交流することにより、適正規模の高校に準じた教育環境を確保する制度。

²⁹ 「再編整備計画の策定」：平成22年度は西村山地区及び西置賜地区について、平成23年度は最上地区について策定予定。

施策の展開方向	主な取組内容
【中高一貫教育の推進】 ○内陸地区は、東根市に併設型のモデル校を設置することとし、早期の開校に向けた取組みを推進します。 ○庄内地区は、東根市に設置するモデル校を検証しながら、設置について検討します。	○東根中高一貫校（仮称）の開校に向けた準備推進 ○庄内地区については、関係市町の意向も踏まえた検討
【公立・私立高校の連携】 ○公立と私立がそれぞれの役割を果たし、連携を図り、県全体の高等学校教育の活性化を図ります。	○教科指導、生徒指導、進路指導等における連携推進 ○高等学校教育の活性化に向け、公私のさらなる連携の在り方についての検討

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
児童生徒の多様なニーズに応えた新しいタイプの学校数 ①総合学科高校 ②総合選択制高校 ③単位制高校（総合学科及び定時制を除く）	①5校 ②1校 ③5校	①7校 ②3校 ③9校

施策項目（14）過小規模の小中学校の在り方を検討する

◇取組方針

- 5教振がスタートして以降、この5年間余り（平成17年4月から平成22年4月まで）で、35件の統廃合があり、小・中学校46校（分校含む）が減少しました。
- 平成22年5月現在、小学校では5学級以下が78校、複式学級が176学級となっており、中学校では、同じく19校、4学級となっています。
- このような中で、子ども同士の切磋琢磨の機会が減少し、一定規模の集団を前提とした教育活動が成立しなくなる、いわゆる過小規模の学校³⁰への対応が課題になってきていることから、市町村においては、地域の実情に応じて学校再編の検討を行うなど、よりよい教育環境の整備に向けた取組みが重要です。
- さらに、学校の活力や児童生徒の学習環境の維持向上に向け、小規模校の特色を活かした教育の在り方について、検討を進める必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
【過小規模の小・中学校における教育の在り方の検討】 ○過小規模の小・中学校の教育の在り方や、特色を活かした教育について検討します。	○複式学級や20人以下の学級がある小規模校の教育の在り方についての検討 ・教育山形「さんさん」プラン再構築会議の開催（少人数教育の一環として検討）
【過小規模の小・中学校の教育環境の充実】 ○過小規模の学校の課題に対応した加配教員の配置等、教育環境の充実に取り組みます。	○免許外の教科を担当する教員の解消を図る非常勤講師の配置

³⁰ 「過小規模の学校」：児童生徒数が少数となり、一人ひとりに指導が行き届く反面、児童生徒同士の切磋琢磨や、集団で取り組む運動部活動や合唱、劇などの表現活動で、十分な活動ができないという課題をもつ学校。

3 広い「かかわり」の中で、社会をつくる

子どもたちは、地域の大人や異年齢の子どもたちと交流し、様々な体験をすることによって、人を思いやる気持ちや良好な人間関係を築く力、社会の一員としての自覚などをはぐくんでいきます。人とのつながりの中で、よりよい社会を創っていかうとする力（社会力）を育成するため、様々な交流、体験活動を推進します。

施策項目（15）「かかわり」を通して社会力を育成する

《重点施策3》

◇取組方針

- 子どもたちの「社会力」をはぐくむうえで、子どもと大人が交流し、放課後や週末等の適切な遊びや生活の場を確保したりする「放課後子どもプラン」の果たす役割は大きいことから、一層の充実が必要です。
- また、県内の高校生ボランティアは、学校の枠を越えて地域単位で活動する「山形方式」として、全国的にも高い評価を受けています。
- しかしながら、会員数の減少により活動休止や解散に至るケースも増えてきており、これらの活動を発展させた青年サークル等の活動の充実を図っていく必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
【大人の地域活動への参加促進と、子どもとかわる機会の充実】 ○人とのかかわりの中で、子どもの社会力や大人の教育力の向上を図るための指導者研修会等を実施します。 ○「放課後子ども教室」等、子どもが人、自然、文化等とかわる多様な体験活動の機会の充実を図ります。 ○放課後子どもプランや地域に結びついたPTA活動の推進、成人向け講座の開設や地域づくり活動等を支援します。	○放課後や週末等に、社会全体で地域の子どもの育てる「放課後子どもプラン」のコーディネーター研修会・指導者研修会の開催 ○体験活動や学習活動を中心とした「放課後子ども教室」の実施 ○県内の小・中・高・特別支援校の単位PTAのリーダーが集まった「PTA指導者研修会」の開催 ○公民館等の社会教育関係職員を対象に、指導者としての資質向上やノウハウを習得する講座の開催
【青少年の社会力の育成】 ○YYボランティア ³¹ に関する研修・交流及び諸活動を支援し、リーダーシップや地域づくりの意識を高めるため、青年同士の交流会を実施します。	○県内の地域青少年ボランティア関連情報の収集・発信及び活動や体験をコーディネートするYYボランティアビューローの設置 ○県内4地区でのYYボランティアセミナー、県青年の家でのYYボランティアフェスティバルの開催 ○県内の20才以上の青年を対象とした交流会の開催

◇目標指標

指 標	現在の状況（H21）	目標とする状況（H27）
YYボランティア活動参加者数	1,684名	2,000名

³¹ 「YY（わいわい）ボランティア」：本県で推進している地域青少年ボランティアの通称。山形（Yamagata）とヤング（Young）の頭文字のYと、活動の活発な様子をわいわいであらわしたもの。

施策項目（16）社会力をはぐくむための環境を整える

◇取組方針

- 学校・家庭・地域が協働した教育活動を通して、子どもが様々な人とかかわる場や機会を
 広げ、社会力をはぐくむための環境づくりが進んでいます。
- 学校では、地域との連携を充実するために「学社連携」担当者を設置し、地域の方々を活
 かした学習など、教育活動に広がりが出てきています。さらに、学校教育と社会教育が連
 携・融合し、多様な学習や体験を創出していくことが重要です。
- 青少年教育施設においては、学校への支援体制の充実を図るため、自然体験等の体験活動
 プログラムの開発、体験活動指導者の養成等を実施しています。
- 生涯学習の拠点としての公民館活動を充実させるため、生涯学習をリードする人材を養成・
 配置することが必要です。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
【学校・地域の住民・市町村職員の共通理解と人材育成】 ○実践例を通じた研修により、学校・地域の住民・市町村職員の共通理解を図るとともに、地域のコーディネーターや社会教育主事等、核となる人材の養成を進めます。	○学校教育（学校）と社会教育（地域）との連携について学ぶ「地域コーディネーター研修会」の開催 ○社会教育主事を養成する講習の受講推進
【学校教育と社会教育の連携・融合の推進】 ○具体的な実践を通し、学校教育（学校）と社会教育（地域）の双方向からの連携に取り組みます。	○地域住民の安全管理のもと、小学校区単位で実施する「放課後子ども教室」の推進 ○地域住民が学校を支援する「学校支援地域本部」事業の推進
【学校と青少年教育施設との連携推進】 ○青少年教育施設では、学校教育における自然体験活動を支援するため、体験活動指導者となる教員の育成を図ります。	○教員の体験活動の指導力を育成する体験活動指導者研修会の開催 ○青少年教育施設職員による学校の自然体験活動プログラムづくりへの支援
【社会力をはぐくむ拠点施設の機能強化】 ○公民館等職員のスキルアップのための研修を充実させるとともに、生涯学習の拠点施設として学習機会の情報の提供に努めていきます。 ○青少年教育施設では、充実した体験活動の推進に向け、施設職員・ボランティア等の指導力向上と体験活動指導者の育成を図ります。	○公民館等職員のプログラム企画能力や情報発信能力の向上を図る社会教育関係職員研修会の開催 ○多様なニーズやスキルに応じた体験活動指導者研修会の開催

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
体験活動指導者（いのちの教育サポーター・自然体験活動指導者）が、学校や公民館等において、子どもと共に活動する回数	—	400回／年間

施策項目（１７）感性あふれる地域文化を創造する

◇取組方針

- 地域の豊かな自然や歴史の中ではぐくまれた「『いのち』を大切にする感性」を基盤にして、潤いある地域文化を創造していくことが求められています。
- このような中で、本県では、身近にある文化財を「山形の宝」として育成し、地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、観光交流なども含めた活用を図るため、文化財を「知る」、「守る」、「活かす」取組みを推進しています。
- また、今後とも語り部研修会の開催などによる地域の文化を伝承する方々の交流や、子どもたちの発表機会を設けるなど、市町村等と連携して地域の伝統文化を子どもたちに伝える活動の支援を進めます。
- さらに、魅力ある県立博物館となるように、基本的機能（「収集・整理・保存」、「調査・研究」、「展示・普及・教育」）全般について、充実を図ります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
【学校教育における芸術文化活動の推進】 ○学校教育において、本物の芸術文化や地域の文化財に触れる場、機会の充実を図り、創造性豊かな子どもを育成します。	○子どものための優れた舞台芸術体験事業による巡回公演等の実施 ○小・中学校音楽教室支援事業の実施
【「やまがた文化」の継承と創造】 ○地域の伝統文化を子どもたちに伝える活動を推進します。	○市町村等との連携による「山形ふるさと塾フェスティバル」、「語り部研修会」の開催
【文化財を「山形の宝」として育成する取組みの推進】 ○地域の文化財を「知り」、「守り」、「活かす」取組みを推進します。 ○「最上川流域の文化的景観」の重要文化的景観選定に向けた取組みを推進します。	○身近な文化財を守り、活かしていく地域の主体的な取組みに対する支援 ○文化財指定に向けた審議会諮問のための調査、埋蔵文化財の調査と保護などの実施 ○指定文化財の管理と保存修理に対する支援 ○(財)山形県埋蔵文化財センターとの連携による出土品の公開や学校教育への活用の推進 ○関係市町村における重要文化的景観選定に向けた計画策定に対する支援
【魅力ある県立博物館づくり】 ○県立博物館の機能全般について、専門性の維持向上を図りつつ、施設面やサービス面での充実に取り組めます。	○収蔵資料のデジタル化推進 ○情報発信の強化 ○来館者のニーズに応える企画展や講座の開設等

◇目標指標

指 標	現在の状況（H21）	目標とする状況（H27）
山形ふるさと塾活動賛同団体の数	253団体	300団体

施策項目（18）生涯学習社会を形成する

◇取組方針

- 生涯学習については、これまでの「個人の多様な学びの機会の保障」という生涯学習の概念に加え、学習成果を社会に還元できる仕組みづくりが求められています。
- （財）山形県生涯学習文化財団による新たな事業展開をはじめ、NPOやボランティア団体による新たな活動の立ち上げ、大学生を含む青年層による地域参加活動等、生涯学習の新たな動きがみられ、これらの取組みが効果的に結びつくことが、生涯学習社会を実現する上で重要になります。
- 本県の生涯学習振興計画については、国の法改正や本県の生涯学習に関わる現状や課題を踏まえ、今後、改訂の検討を進めていく必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【多様な学習機会の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民の主体的学びを支援するため、学習情報の提供を充実します。 ○高等教育機関等と連携を図り、県民のニーズに対応した学ぶ内容、学ぶ機会の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○やまがたマナビカレッジ事業³²により、県民への生涯学習情報の幅広い提供 ○（財）山形県生涯学習文化財団による高等教育機関からの情報収集と、県民への学習機会の情報提供
<p>【学習成果の活用支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人の学びを社会に還元できるような仕組みづくりを充実します。 ○生涯学習に関わる団体等の交流機会の充実等により、生涯学習の環境整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援ボランティアや放課後、週末における子どもの体験活動への支援など、個人の学びを社会に還元できる仕組みづくりの推進 ○NPOやボランティア団体、高等教育機関等生涯学習に関わる機関、団体の交流、連携の推進
<p>【山形県生涯学習振興計画の改訂】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民だれもが、生涯にわたり自分の興味・関心に基づき、様々な学習活動に取り組む生涯学習社会の基盤づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3次山形県生涯学習振興計画の改訂

◇目標指標

指 標	現在の状況（H21）	目標とする状況（H27）
やまがたマナビカレッジ事業で情報提供した生涯学習講座の受講者数	15,156人	17,000人

³² 「やまがたマナビカレッジ事業」：県内の生涯学習実施団体から講座等の情報を収集し、県及び（財）山形県生涯学習文化財団のホームページや学習情報誌で体系的、一元的に発信する事業。

施策項目（19）誰にでも親しめるスポーツの推進を図る

◇取組方針

- 誰もが、健康で充実した生活を送ることができるようにするためには、いつでも、どこでも、楽しくスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整備することが重要です。
- 地域における生涯スポーツの拠点となる総合型地域スポーツクラブは、平成22年4月現在、設立準備中のものを含め県内31市町村で取り組まれています。設立の一層の推進と、クラブの運営能力の向上が重要な課題となっています。
- このため、クラブの運営を支えるクラブマネージャー等の人材育成をはじめ、指導者やボランティアの養成・確保と、その活用を一層推進していく必要があります。
- また、地域や学校との連携・協働を進め、地域に根ざしたクラブとして、県民の健康・体力づくりや生涯スポーツの振興に大きな役割を果たすことが期待されています。
- スポーツを通じた交流拡大の観点からは、「みる」、「支える」、「交流する」スポーツの推進も重要であり、トップレベルのスポーツと触れ合いながら、人々が交流する環境づくりを推進する必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【総合型地域スポーツクラブの安定経営に向けた支援】</p> <p>○各教育事務所等に設置する広域スポーツセンターの機能を充実することにより、人材育成や情報提供・助言指導など、総合型地域スポーツクラブの運営能力を高めていくための支援を推進します。</p> <p>○クラブ、スポーツ団体、地方公共団体、学校、企業など関係機関の横断的な連携・協働を推進します。</p>	<p>○広域スポーツセンター機能の充実を図る研修会の開催</p> <p>○中央・地区広域スポーツセンターによる既設クラブの運営能力を高めるための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブマネージャー養成セミナーの開催 ・クラブ関係者の情報交換を行う「サミットin山形」の開催 ・クラブ訪問の充実 ・t o t oによる助成等の情報提供 <p>○関係機関との連携・協働による情報交換会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別クラブミーティングの開催 ・市町村訪問による指導の充実
<p>【生涯スポーツ指導者等の養成・確保と活用】</p> <p>○スポーツに親しむ機会の拡大に伴い、必要となる指導者の養成・確保とその活用を推進していきます。</p>	<p>○専門的な知識や技能等を有する指導者の養成・確保、体育指導委員の資質向上</p> <p>○指導者情報のデータベースの活用促進</p>
<p>【スポーツを通じた交流機会の拡大】</p> <p>○プロスポーツの観戦などスポーツを通して人々が交流する環境づくりを推進します。</p>	<p>○トップレベルのスポーツ観戦やスポーツ教室での選手との触れ合いなど、スポーツ交流の促進</p>

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
県内総合型地域スポーツクラブの会員数	20,177人	24,000人

施策項目（20）感動と活力を生み出す力強いスポーツの推進を図る

◇取組方針

- 本県の選手が全国や世界の檜舞台で活躍することは、県民に夢と感動を与え、郷土に対する誇りと愛着をはぐくみます。また、競技人口の拡大や競技力の向上にも大きな役割を果たします。
- こうした「力強いスポーツ山形」を実現するためには、全国のトップレベルで活躍することができる選手の育成と、高度な専門性と資格を持った指導者の養成・確保が不可欠です。
- トップアスリートの育成には、優れた資質を有するタレントの発掘・育成に努めるとともに、長期的な展望に立ったジュニア期からの一貫した指導を推進していく必要があります。
- また、迫力あるトップレベルの試合を身近に観戦することができる環境づくりも、競技人口を拡大するうえで有効であり、県内のプロスポーツや企業スポーツの振興に向け支援していく必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【「力強いスポーツ山形」の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際大会での活躍や国民体育大会の天皇杯得点獲得に向けた強化事業を展開し、競技力の向上を図ります。 ○本県競技スポーツの振興を図り、トップレベルの競技に触れる機会を数多く確保することにより、県民に大きな夢と感動を与えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○トップアスリート強化事業や指導者スキルアップ事業、オフシーズン強化事業など年間を通じた強化事業の実施 ○県内のプロスポーツ、企業スポーツに対する支援
<p>【スポーツタレントの発掘・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優れた素質を持つ子どもを発掘し、長期的な視点で計画的に育成に取り組むことにより、世界を舞台に活躍する選手を育成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○優れた資質を有する子どもの発掘システムの確立 ○能力をさらに伸ばし、国際舞台につなげるための育成プログラムの確立
<p>【ジュニア期からの一貫指導体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各競技団体と連携して、ジュニア期からの一貫指導システムを確立し、発育・発達に応じた効果的な強化対策により、トップアスリートを育成していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○競技団体による一貫指導体制確立に向けた支援

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
国体天皇杯順位（得点）	天皇杯順位36位 （得点）788.5点	天皇杯順位20位台 （得点）900点

4 学校と地域を元気にする

子どもたちがいきいきと活動し、学習に取り組む学校には、同じようにいきいきと魅力のある教師がいます。そのような学校は、保護者や地域の方々にとっても「応援したい」「誇りに思う」存在になっています。学校、地域（家庭）、教育関係者が連携し、「元気な学校」づくりを通して、地域も元気にしていきます。

施策項目（21）優れた教員を採用する

◇取組方針

- 大都市圏を中心とする団塊世代教員の大量退職の時代を迎え、採用予定者数が増加しており、優れた教員の確保が大きな課題になっています。
- 本県でも、小・中学校を中心に採用人数を増やしていく必要があるものの、近年、教員採用試験の受験者数は減少傾向にあり、受験者数確保に向け積極的な取組みが必要です。
- 採用に当たっては、高い専門性だけでなく、様々な教育課題に対応できる資質・能力を持つ人材を幅広く確保する観点から、二次試験の面接試験時間の延長（平成17年度～）、二次試験の集団面接を個人面接に変更（平成18年度～）、一次試験の集団討議を8名から5名程度に変更（平成19年度～）するなど、人物評価をより重視した選考方法の工夫・改善に取り組んでいます。
- また、平成22年度からは、教職大学院修了見込者や現職教員に対する特別選考も実施しています。
- これらの取組みについて検証を行い、優れた人材の確保に向けて更なる改善を図っていく必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
【優秀な受験者の確保】 ○教員採用試験に資質・能力の高い志願者が多数受験するよう、確保対策に積極的に取り組みます。	○大学での学生向け説明会の開催 ○ホームページでの情報提供などPR活動の充実 ○県内外の大学を直接訪問の上、資質・能力の高い学生に対する受験勧奨の依頼
【人物重視による選考方法の工夫・改善】 ○現行の選考方法について検証を行い、工夫・改善を検討します。	○筆答試験の内容、集団討議テーマの検証 ○面接、適性検査方法の検証 ○検証結果を反映した選考方法の検討

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
教員採用試験志願倍率	7倍	7倍

◇取組方針

- 変化の激しい社会にあって、教育に対する強い使命感や絶えず自己研鑽に努める意欲などをもちながら、社会や地域における課題を的確に捉え、それに対応した教育活動を進めていくことのできる、専門性と柔軟性を兼ね備えた教員が求められています。
- このような中で、教育を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、それらに対応する実践力、課題解決能力を身に付けるため、教員の養成段階からの取組みと採用後の研修の充実が必要となっています。
- 本県では教育センターを中心に、「使命感と教育理念」、「総合的な人間力」の視点から、教員の「ライフステージ」に応じた研修を実施してきました。
- 現在、「組織マネジメント」の視点からの学校経営が求められており、校長はもとより教員一人ひとりのマネジメント能力が重要になっています。また、保護者や地域住民と良好なコミュニケーションを図るための資質、能力を養うことも必要です。
- さらに、校内研修や教員一人ひとりの研修を支援する教育センターに設置した「カリキュラムサポートプラザ」を活用し、学び続ける教師の支援の充実を図っていく必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【大学等と連携した教員養成の充実】</p> <p>○大学と連携した教員養成と教職大学院への現職教員の派遣を推進します。</p>	<p>○山形大学地域教育文化学部との連絡協議会の開催</p> <p>○山形大学教職大学院への現職教員の派遣</p>
<p>【教育センターにおける研修機能の充実】</p> <p>○教員自らが学び続け、様々な課題への適切な対応ができる課題解決能力を身に付ける研修を充実します。</p> <p>○児童生徒一人ひとりに対応した、柔軟できめ細かな授業の改善などを行う授業力の向上についての研修を充実します。</p> <p>○学校経営への参画からマネジメント能力の育成に努めます。また、教員のコミュニケーション能力を向上させ、信頼される学校教育をめざします。</p>	<p>○教職経験年数（キャリアステージ）に応じた教員研修体系の構築</p> <p>○課題解決力や総合的な人間力を養う校内研修の推進</p> <p>○「授業づくり」を支えるためのカリキュラムサポート機能の充実</p> <p>○「P（計画）-D（実施）-C（評価）-A（改善）」の視点で、学校経営の継続的な改善を図ることのできるマネジメント能力の育成</p> <p>○管理職やミドルリーダーのマネジメント能力向上のための研修講座の充実</p>
<p>【校内研修、自主研修への支援】</p> <p>○学校や教員一人ひとりの課題に対応した研修の支援を充実します。</p>	<p>○学習活動における子どもたちの情報交換を密にし、その対応から学び合うOJT（校内研修）の推進</p> <p>○訪問指導やカリキュラムサポート機能等による自主研修への支援</p>

◇目標指標

指 標	現在の状況（H21）	目標とする状況（H27）
授業研究や学習指導を支援する「カリキュラムサポートプラザ」の利用数	129件	180件

◇取組方針

- 信頼され、元気な学校づくりを進めるためには、教員一人ひとりの能力や実績が適正に評価され、それが教員の業務に対する意欲ややりがいを高め、学校の活性化に結びついていくことが必要です。
- 本県では、教職員評価制度により、全ての教員が目標を設定し、P D C Aサイクルの下で、自ら資質向上に努めていますが、学校全体の目標や方針に沿って、組織的に学校を運営するマネジメント力に富んだ校長等の管理職の存在も重要です。
- また、今日、学校が抱える課題は複雑、多様化してきており、教員の精神的負担も増加しています。
- 本県では、平成20年度に「教師のゆとり創造アクションプログラム」を策定するなど、教員の多忙化軽減に向けて取り組んできていますが、組織的な学校づくりを通して、業務の効率化と精選を図っていくことが必要です。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【教職員評価の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員評価の成果と課題を明らかにしながら、教員の意欲を高め、学校経営に活きる評価の充実を図ります。 ○評価能力と指導力向上のための管理職の研修の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○課題である面談時間の確保を考慮した簡略化・重点化した効果のある教職員評価の検討 ○管理職に対する評価者研修会の実施
<p>【一人ひとりの子どもたちとじっくり向き合うための環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マネジメント力に富んだ管理職を育成します。 ○管理職のマネジメント力を活かし、業務の効率化、精選により、教員の多忙化の軽減を図る取組みを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職を対象とした学校マネジメント研修の実施 ○新たな「教師のゆとり創造アクションプログラム」に基づく取組みの推進

◇目標指標

指 標	現在の状況（H21）	目標とする状況（H25）
新たな「教師のゆとり創造アクションプログラム」に基づく取組みの達成率	77.1%	80%

施策項目（24）教職員の健康管理を進める

◇取組方針

- 教職員の健康管理は、教職員個人の健康問題にとどまらず、教育活動全般に関わる重要な課題であり、一人ひとりが安心して職務に専念できる職場環境の形成と、心身両面からの健康管理対策の充実が求められています。
- このため、定期健診や人間ドックなど、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療につなげる健康管理事業を充実していく必要があります。
- また、教職員の長期（1ヶ月以上）休暇者数は、近年、ほぼ横ばいで推移していますが、精神疾患を要因とする休暇者の占める割合が高くなってきており、メンタルヘルスの保持・増進のための対策が求められています。
- これまで、「心の健康対策」として、メンタルヘルスセミナーの開催や医療機関による無料相談窓口の設置などに取り組んできましたが、悩みを抱える教職員への周囲による的確なサポート（未然防止、早期発見・対応、再発防止等）がなされるよう支援体制を強化していく必要があります。

◇主な取組内容等

施策の展開方向	主な取組内容
【疾病の予防と早期発見・早期治療の推進】 ○定期健診、人間ドック、特定健診等を通じて、疾病を未然に防止するとともに、早期発見・早期治療につなげていきます。	○定期検診「要精検」判定者への受診勧奨による受診率向上 ○人間ドック、脳ドック等の受診枠充実による早期発見・早期治療の推進 ○特定健診・特定保健指導等の受診率向上
【メンタルヘルス・サポート体制の充実】 ○メンタルヘルスに関する理解を深めるとともに、具体的な対処法などを習得するメンタルヘルスセミナーの開催、各種相談窓口の設置等、メンタルヘルス対策を充実します。	○管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの継続実施 ○一般教職員向けメンタルヘルスセミナーの継続実施 ○ストレス自己診断による早期発見・早期治療の推進

◇目標指標

指 標	現在の状況（H21）	目標とする状況（H27）
管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの受講率	35.9%	100%

施策項目（25）公立学校施設を整備する

◇取組方針

- 学校施設は、教育活動の場として、また、子どもたちが1日の大半を過ごす生活の場としても重要な役割を果たしていることから、安全で安心して、学び、生活することができる環境を整えていくことが大切です。
- 地震等の災害発生時における安全を確保するため、施設の耐震化を進めてきていますが、本県公立学校施設の耐震化率は、平成22年4月1日現在、高等学校では76.8%と全国平均（72.9%）を上回っているものの、小・中学校では61.7%と全国平均（73.3%）を大きく下回っています。このため、耐震性が確保されていない施設の耐震化や老朽施設の改修等を計画的に推進するとともに、市町村に対しても、その促進に向け支援を行っていきます。
- また、児童生徒数の減少に伴い、今後とも小・中学校の小規模化と統廃合が進むものと思われれますが、県立高校については、「県立高校教育改革実施計画」に基づき、魅力ある学校施設づくりを推進します。
- さらに、産業教育や理科教育を振興するため、関係法律に基づき、実験・実習等に必要な施設・設備の整備を推進します。

◇主な取組内容

施策の展開方向	主な取組内容
【安全安心な学校づくりの推進】 ○耐震性が確保されていない県立学校施設の耐震化及び老朽施設の改修を計画的に推進します。	○耐震性が確保されていない県立学校施設の耐震化及び老朽施設改修の計画的推進
【安全安心な学校づくりに対する支援】 ○耐震性が確保されていない市町村立学校施設の耐震化及び老朽施設の改修が計画的に推進されるよう、市町村に対する事務的、技術的な支援を行います。	○市町村教育委員会を対象とした研修会の開催 ○市町村教育委員会への耐震化情報の提供と耐震化促進の働きかけ
【県立高校教育改革実施計画を踏まえた施設整備】 ○生徒数の減少等時代の変化を踏まえ、生徒の興味・関心や進路希望の多様化に対応しながら、効率的で特色ある学校づくりを推進します。	○県立酒田光陵高校（仮称）の整備 ○県立村山産業高校（仮称）の整備 ○県立東根中高一貫校（仮称）の整備
【産業教育・理科教育振興のための設備整備】 ○県立学校における実験、実習に支障を来さないように、必要な設備等の整備を推進します。	○産業教育、理科教育の振興のための設備等の整備

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
公立学校の耐震化率	61.7%（公立小・中学校）	100%
	76.8%（公立高等学校）	100%

施策項目（26）子どもたちの安全を確保する

◇取組方針

- 近年、学校や通学路における事件・事故が社会的な問題になっており、学校内外で子どもたちが安心して過ごすことができる環境の整備が求められています。
- このため、家庭や地域の関係機関・団体と連携して、安全管理の取組みを充実していく必要があります。
- 本県では「学校における危機管理の手引き（学校安全編）」を作成し、各学校において、いのちを守る安全教育と、地域と連携した安全活動の取組みを推進しています。
- また、新型インフルエンザなどの感染症の流行や、地震、台風などの自然災害の発生は子どもたちの生活や学習に非常に大きな影響を及ぼすおそれがあるため、不測の事態に備えた、学校の危機管理体制の整備、充実が必要となっています。

◇主な取組内容

施策の展開方向	主な取組内容
【安全教育と安全管理の徹底】 ○地理的環境や社会環境など学校や地域の実態に応じた学校安全の取組みを推進します。 ○学校施設の定期的な安全点検・管理の徹底を図ります。	○危険予測学習の実施など安全教育の充実 ○学校安全に関する研修会の充実 ○「学校における危機管理の手引き（学校安全編）」の活用による安全管理の徹底
【交通安全の徹底】 ○児童生徒自らが安全に行動することができる能力を育成するため、計画的な交通安全教育を推進します。	○段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 ○交通安全教室指導者研修会の充実 ○保護者や警察、地域住民との連携・協力の強化
【不審者に対応した安全対策】 ○保護者や警察等の地域関係機関・団体等と連携した地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。	○地域ぐるみの学校安全体制の充実 ○児童生徒の安全確保に関するネットワークの推進 ○学校安全ボランティアの養成
【危機管理体制の整備・充実】 ○不測の事態に対応するための危機管理マニュアルを整備します。	○「学校における危機管理の手引き」を活用した各学校の危機管理体制の整備・充実 （ 「学校における危機管理の手引き」 ◇総論 ◇学校安全編 ◇学校保健編 ◇学校給食編 ）

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
学校安全計画の策定率 （安全教育・安全管理・職員研修を盛り込んだ計画）	74.5%（小）	100%（小）
	61.1%（中）	100%（中）
	35.8%（高）	100%（高）
	75.0%（特）	100%（特）

施策項目（27）信頼される学校、県民協働による教育をつくる

◇取組方針

- 地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるためには、学校が、保護者や地域住民の意見を学校経営に的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力していくことが大切です。
- そのため、学校評議員や学校評価（自己評価及び学校関係者による外部評価）の取組みを通して保護者や地域住民の意見を幅広く聴くとともに、評価結果をはじめ、教育活動や学校運営に関する情報を積極的に公表していくことが重要です。
- また、保護者や地域住民等が学校に対する信頼関係を一層深めながら、学校運営や教育活動に積極的に参画し、支援することなどを通して、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかにはぐくんでいくことも大切です。
- さらに、県民の教育に関する理解と関心を高めつつ、県民協働で「教育県山形」の気運を醸成する契機となるような取組みについて、検討していく必要があります。
- なお、経済的理由により、修学の道が閉ざされることのないよう、支援を行っていく必要があります。

◇主な取組内容

施策の展開方向	主な取組内容
<p>【信頼される、元気な学校づくりの推進】</p> <p>○地域住民や保護者と一体となった「学校評価」を進め、学校や地域の実態に応じた、特色ある学校経営を推進します。</p>	<p>○学校評議員会や学校関係者評価³³委員会において、学校評価を実施し、その意見等に基づく地域の声を活かした学校運営の改善</p> <p>○学校便りなどの発行による積極的な広報活動の推進と、地域の方々と協働した教育活動の推進</p> <p>○学校を軸に家庭・地域との連携を進める「連携推進資料」の作成</p>
<p>【学校運営をサポートする「仕組みづくり」の推進】</p> <p>○地域の実態に応じて、学校支援地域本部等の設置による、学校を応援、サポートできる体制づくりを推進します。</p>	<p>○市町村における学校支援地域本部の取組みを支援</p>
<p>【県民の理解と協力に基づく教育行政の展開】</p> <p>○教育委員会活動の点検・評価の結果をはじめ、県民からの意見を、教育施策に適切に反映させることにより、県民の理解と協力に基づく効果的な教育行政を展開します。</p>	<p>○「山形県教育懇話会」の開催運営</p> <p>○県教育委員会の施策について、有識者の意見を聴取しつつ自己点検・評価の実施</p>
<p>【教育に関する県民の意識・関心の高揚】</p> <p>○教育に関する県民の意識・関心を高め、本県教育の一層の振興を図るための取組みについて検討します。</p>	<p>○教育に対する県民参加の気運を醸成するための取組みについての検討</p>

³³ 「学校関係者評価」：保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校の教職員などにより、学校の自己評価について評価するもの。

施策の展開方向	主な取組内容
【奨学金制度の活用】 ○経済的な理由で支援が必要な生徒に対する奨学金制度の周知、活用を推進します。	○奨学金制度の周知、活用

◇目標指標

指 標	現在の状況（H22）	目標とする状況（H27）
学校関係者評価の実施率	76.5%（小）	100%（小）
	68.9%（中）	100%（中）
	100.0%（高）	100%（高）
	100.0%（特）	100%（特）